

市報ぎょうだ Gyodda

CITY PUBLIC RELATIONS

April 2026

4

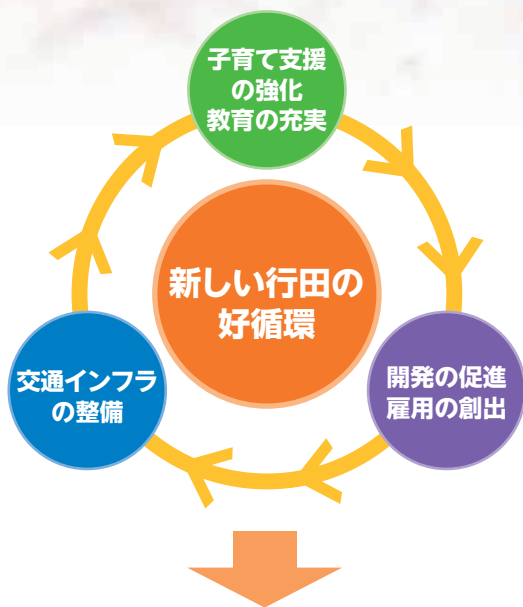
No.958



令和8年度 一般会計予算を お知らせします



行田市長 行田 邦子



人口減少の抑制・活力の創出

- 「新しい行田の好循環」を次のフェーズに進めるための予算
- 3つの重点政策を「学校再編まちづくり」として一体的かつ強力で推進
- 国・県支出金、有利な地方債などを積極的に活用し、財源を確保

令和8年度は、一般会計で総額324億4千万円(前年度比5.2%増)の予算を措置しました。新しい行田へと歩みを進めるに当たり、その中心に位置付けられるのが「学校再編事業」と「中心市街地公共施設再編事業」を一体的に行う「学校再編まちづくり」です。令和8年度は、この「学校再編まちづくり」が本格的に動き出す年になります。

そして、学校再編と併せ、地域の絆や支え合い、多世代交流の維持など、今後の地域コミュニティのあり方を考えていくことも必要になります。そのため、多世代型子どもの居場所づくり事業の拡充をはじめ、さまざまな取り組みで地域での世代間交流も後押ししていきます。

市長就任以来、新しい行田への種まきに取り組んできました。一部芽が出始めたものもありますが、より多くの市民の皆様にも成果を実感していただくには、さらなる年月が必要となります。今年度は、これまで行ってきた未来への投資から、5年後、10年後、15年後の行田の具体的な姿を可視化し、それを皆様と共に共有できる年にしてまいります。

一般会計 324億4,000万円(前年度比+5.2%)

重点政策

教育の充実

● 学校再編事業

1億8,039万1千円

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画に基づき、忍・行田・埼玉・太田中学校区で構成するBブロック新校の基本設計の作成に取り組みます。



英語のできる行田っ子育成事業

拡充

● 英語のできる行田っ子育成事業

7,321万7千円

全小・中学校へ外国語指導助手(ALT)の配置や、幼稚園への外国語指導員の派遣に加え、AIを活用した英語教育を全小・中学校に拡充し、実施します。

新規

● 特色ある教育活動推進プロジェクト

565万5千円

学校再編計画において、基本的な考え方の一つとして掲げる「行田ならではの特色ある教育」を再編に先駆けて推進するため、STEAM教育や情報活用能力を育む教育を実施します。

※STEAM(スティーム)教育: Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(算数・数学)の頭文字を組み合わせた教育概念。教科横断的な探求の学びを繰り返すことで、新しい価値を創造できる力を育成する教育のこと。



● 朝のこどもの居場所づくり事業

195万円

子どもの小学校入学に際して、保育所の預かり開始時間と小学校の登校時間の差により保護者が仕事などを変更せざるを得ない状況になる「朝の小1の壁」を解消するため、平日の朝に小学校などで子どもを預かります。

新規

● 5歳児健康診査事業

1,538万4千円

専門的知識をもった医師、保健師、保育士、心理士などの多職種による5歳児健康診査を実施することにより、子どもの持つ特性を早期に発見し、必要な支援につなげます。また、必要な子どもには心理士による相談などを実施します。



子ども等多世代の居場所づくり支援事業

拡充

● 子ども等多世代の居場所づくり支援事業

652万3千円

家や学校以外で、子どもたちが自分の居場所として感じ、多世代と交流できる第3の居場所づくりの支援を一部拡充して実施します。

重点政策

子育て支援の強化

重点政策

子育て支援の強化

● 3歳未満児保育料無償化事業

1億6,456万円

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進するため、所得制限のない3歳未満児の保育料の無償化を引き続き実施します。

※事業費は3歳未満児の保育料無償化相当額

● おうち子育て支援事業

1,751万8千円

未就園の0歳6カ月から3歳未満の子どもの育ちを応援するため、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を引き続き実施します。また、未就園の3歳未満児の保護者に対してヴェールカフェ用券を配布します。

● 子ども医療費支給事業

2億6,306万4千円

入院・通院ともに18歳に達する日以後最初の3月31日まで医療費の助成を行います。

● さきたま古墳公園「子どもの遊び場」整備事業

2,619万9千円

さきたま古墳公園に、幅広い年齢層の子どもたちが季節や天候を問わず楽しむことができ、保護者や見守る大人たちも息抜きができ、多世代のさまざまな人の憩いの場となる「子どもの遊び場」を整備するための基本計画を策定します。



中心市街地公共施設再編事業

● 中心市街地公共施設再編事業

3,051万8千円

市役所周辺の中心市街地において、官民連携により公共施設の再編・再整備を進めるため、基本構想の策定などを行います。

重点政策

開発の促進と雇用の創出

● 企業誘致促進事業(先行試掘調査)

297万3千円

建物の建設や開発工事に先立ち、企業誘致候補地において埋蔵文化財(遺跡・遺物)の先行試掘調査を実施し、企業へ情報提供します。

新規

● 店舗併用住宅改修支援事業

100万円

市内の空き店舗の活用を促進するため、店舗と住宅を分離する改修工事に必要な経費の一部を助成します。

● 起業家支援事業

563万8千円

市内の空き店舗を利用して新たに事業を開始する方に、創業に係る費用の一部を助成します。

拡充

● スマート農業等推進事業

1,000万円

スマート農業技術の導入や、農地集約集積のための畦畔撤去など、既存の生産方法の改善のための取り組みを実施する農業者に対する支援を実施します。



乗合型AIオンデマンド交通運行事業

拡充

● 乗合型AIオンデマンド交通運行事業

4,854万5千円

AIを活用し、利用者の予約に応じた配車により効率的な輸送を行う乗合型の交通「うぎしろ号」を運行します。また、令和8年度は医療機関などへの市外乗り入れの検討を新たに開始します。

拡充

● 高齢者通いの場への無料移動支援事業 267万円

高齢者の通いの場である「やすらぎの里」「老人福祉センター」などへの移動支援を実施します。令和8年度は実施事業者数や、社会福祉協議会が運行するルート of 拡大を行います。

● 日本版ライドシェア活用事業 71万4千円

タクシーが不足する夜間の移動需要に応える「日本版ライドシェア」について、より一層の制度周知を図ります。

この他、国道17号熊谷バイパスの高速道路化について粘り強く国に要望を行います。また、令和7年度に設立した本庄、深谷、熊谷、行田の4市による期成同盟会を核に、県北地域の17号バイパス整備も併せて国に要望します。

健康づくりと福祉の充実

拡充

● 新しい認知症観に基づく認知症対策

2,071万3千円(一部特別会計を含む)

認知症になっても、自分らしく地域で暮らし続けることができるようさまざまな施策を展開します(チームオレンジ体制づくりの推進、成年後見中核センターの運営、高齢者補聴器購入費助成など)。



● ねんりんピック埼玉大会剣道交流大会 1,616万円

「ねんりんピック彩の国さいたま2026剣道交流大会」を円滑に運営し、全国からお越しになる方々を心の込めたおもてなしで迎えます。

拡充

● プレコンセプションケア

336万5千円

妊娠期だけでなく一生涯を通じた健康づくりと位置付け、各ライフステージに応じた取り組みを推進します(男性HPVワクチン任意接種助成、健康な体づくりに向けた研修会の開催など)。

拡充

● 感染症予防事業

2億6,286万8千円

予防接種の実施により、感染症による死亡率の低下、感染後遺症の予防および流行抑制を図ります。また、高齢者を対象とした高用量インフルエンザワクチンや、妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの接種を新たに追加します。

拡充

● がん検診等推進事業

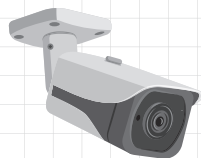
1億1,646万7千円

がんの早期発見により適切な治療が行えるよう、受診体制の充実や受診勧奨を実施します。

市民の安全・安心

拡充 ● 防犯カメラ設置事業 991万2千円

交差点などに防犯カメラや「防犯カメラ作動中」の注意喚起表示を設置し、犯罪の抑止などに役立っています。



● 住宅用防犯カメラ設置費補助事業 600万円

空き巣などの対策として、住宅に防犯カメラを設置する世帯に対して補助金を交付します。



防犯カメラ設置事業

● 特殊詐欺等対策機器購入費補助事業 100万円

振り込め詐欺などの対策として、自動応答し録音する機能を持つ固定電話機などを購入する世帯に対して補助金を交付します。



防災・減災の推進

拡充 ● 防災・減災の推進 1,455万4千円

防災士の育成や防災備蓄品のさらなる充実などにより防災体制を強化します。また、全市民を対象とした市内一斉避難訓練を実施します。



● 総合体育館柔道場剣道場空調整備事業 1億500万円

利用者の利便性向上と指定避難所としての機能強化を図るため、総合体育館柔道場および剣道場のエアコン整備工事を実施します。

地域社会のDX

新規 ● 証明書コンビニ取得促進事業 676万円

市庁舎にマルチコピー機を設置し、コンビニ交付と同様の取得体験の機会を設けることで、コンビニ交付およびDX化の促進、行政事務の効率化を図ります。

新規 ● 自治会DX推進事業 26万4千円

「自治会DX推進アドバイザー」を派遣し、自治会活動のデジタル化による運営の効率化や負担軽減に向けた取り組みを支援します。

移住定住促進

拡充 ● 移住定住促進事業 1,769万8千円

若者向けの奨学金返還支援と移住定住コンシェルジュによる移住相談を引き続き実施するとともに、新たに移住促進のためのプロモーションを実施します。

住環境の充実

新規

● 地域コミュニティ多世代間交流補助事業

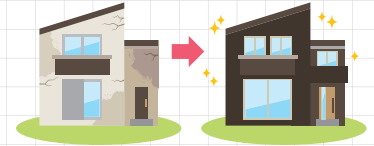
370万円

2つ以上の自治会や地域団体が合同で多世代間交流の促進や地域の活性化に結びつく事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助します。

● 住宅改修資金補助事業

1,400万円

市内事業者を利用した住宅改修に対して工事費用の一部を補助します。



● 道路新設改良事業

2億545万円

未舗装生活道路の舗装新設や側溝の敷設により、生活道路としての利便性や安全性の向上を図ります。

拡充

● 道路維持補修事業

5億7,996万8千円

パトロールによる道路状況の適切な把握や計画的な舗装修繕に加え、新たに防草コンクリートの設置など生活道路としての利便性や安全性の維持を図ります。

● 幹線道路整備事業

1億7,400万円

荒木須加幹線道路の拡幅整備により、地域間アクセスの強化および広域交通の利便性の向上、周辺住民の生活環境の改善を図ります。

新規

● 有償ボランティアによる 除草作業助成事業

18万円

年々増加する除草要望に対応し、景観の保全や道路・水路などの機能確保を図るため、地域環境の保全に取り組むボランティアなどの除草活動を支援します。



有償ボランティアによる除草作業助成事業

● クビアカツヤカミキリ対策事業

4,896万4千円

薬剤の樹幹注入や伐採により、市内に生息する特定外来生物クビアカツヤカミキリによる樹木への被害防止を図ります。集中対策強化期間の2年目となる令和8年度は予算を大幅に増額し、取り組みを加速させます。

観光まちづくり



まちなかウォークブル推進事業

● 古代蓮の里リニューアル事業

3,000万円

市内随一の観光施設である古代蓮の里を「稼げる観光施設」へリニューアルするため、新たな運営方針の検討・決定を行います。

● まちなかウォークブル推進事業

6,250万円

秩父鉄道行田市駅周辺地区において、道路の歩行空間の拡充やバリアフリー化などを行い、居心地がよく歩きたくなるまちづくりの実現を図ります。

新規

● 水城公園しのぶ池の水ぜんぶ抜く! ~お掃除大作戦~

6,790万円

水城公園しのぶ池の環境改善を図るため、水を抜き、クラウドファンディング事業第4弾としてボランティアなどを交えた池底の清掃活動を実施します。



一般会計の特徴

歳入歳出 324億4,000万円

一般会計の予算規模は、道路や橋りょうなどに係る公共工事などの増加により建設事業費が増額したことや各種扶助費などの社会保障関連経費が増加したことなどから、前年度と比べて16億円、5.2%増加し、市制施行以来過去最大の324億4,000万円となりました。

歳入の特徴

市税

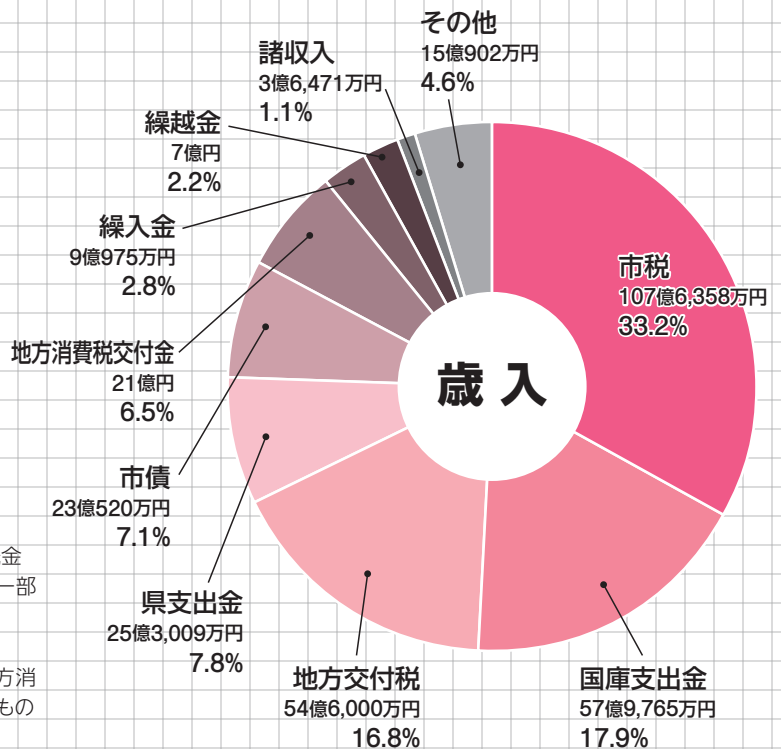
環境性能割の廃止に伴う軽自動車税の減少を見込んだ一方で、令和7年度の見込額などを踏まえ、市民税や固定資産税の増加を見込んだことから、前年度から2億502万円の増(+1.9%)となりました。

地方交付税

近年の普通交付税の交付実績を踏まえた増加を見込んだことなどから、前年度から4億円の増(+7.9%)となりました。

県支出金

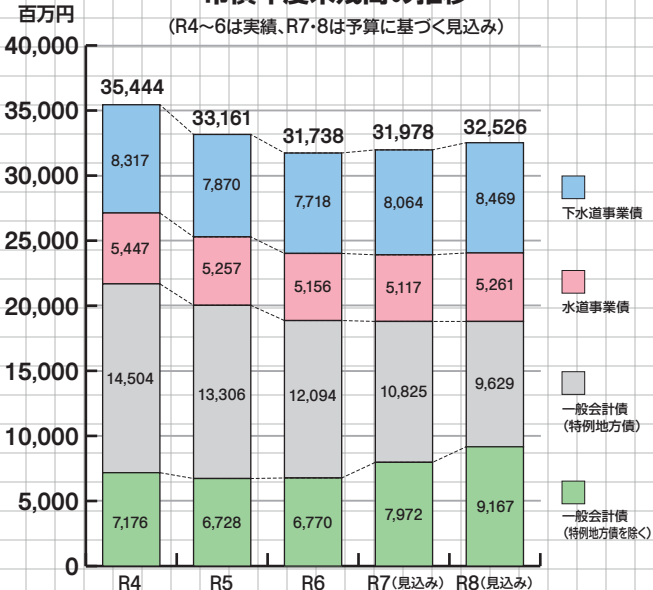
小学校給食費無償化実施に伴う交付金を見込んだことなどから、前年度から2億6,917万円の増(+11.9%)となりました。



用語説明

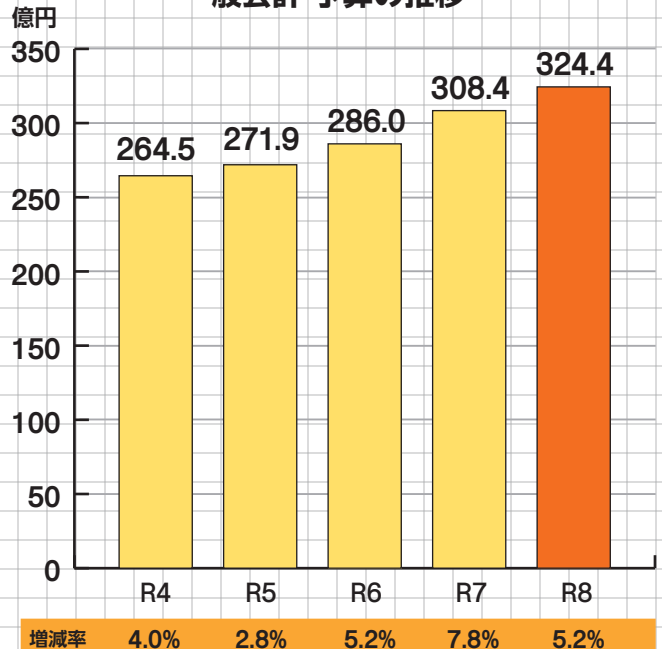
- 市税…市民税、固定資産税などの市の税金
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 市債…市の借入金(借金)
- 地方消費税交付金…消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど
- 繰越金…前年度からの繰越金

市債年度末残高の推移

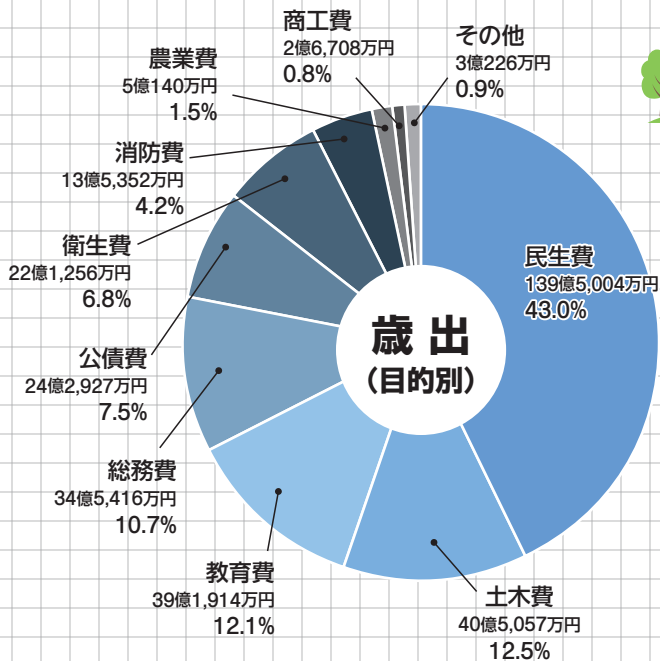


※特別地方債:減税補填債、臨時財政対策債、減収補填債
 (これらの市債は国の財政政策に基づいて借入れたもので、返済の際にその全額または一定の割合が交付税に上乗せされ、国から交付されることとなります。)

一般会計 予算の推移



■ 歳出の特徴



■ 目的別

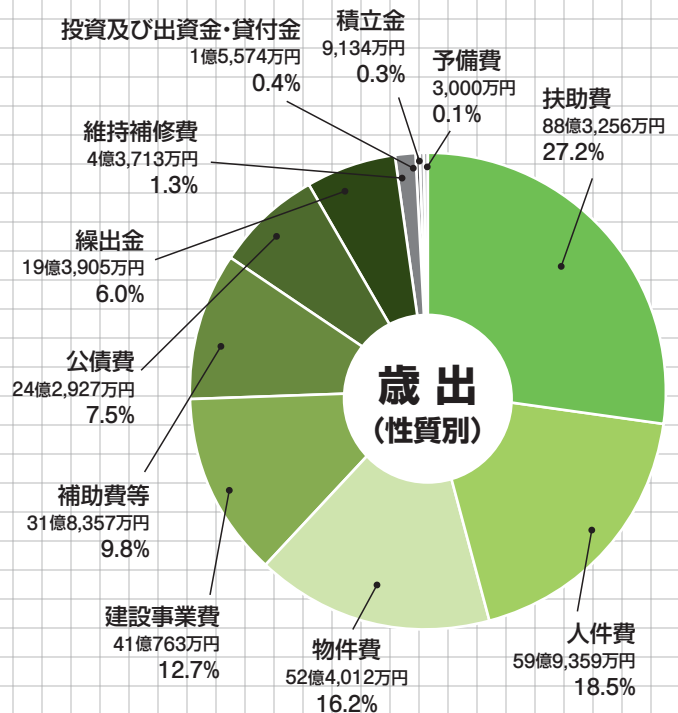
用語説明

- 民生費…児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費
- 土木費…道路、河川、公園の整備などの経費
- 教育費…学校教育、生涯学習などの経費
- 総務費…庁舎管理、戸籍、徴税、選挙などの経費
- 公債費…借入金(市債)の返済金と利子
- 衛生費…疾病予防、健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費…消防活動、災害対策などの経費
- 農業費…農業振興、生産基盤整備などの経費
- 商工費…商工業振興、観光振興などの経費

■ 性質別

用語説明

- 扶助費…生活保護法や児童福祉法などに基づき、児童、高齢者や生活困窮者などを援助するための経費
- 人件費…市職員の給与や退職金、議員や委員の報酬などの経費
- 物件費…維持補修費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的経費
- 建設事業費…道路、橋りょう、学校、庁舎などの公共または公用施設の新増設などの建設事業に要する経費
- 補助費等…各種団体に対する補助金や一部事務組合への負担金などの経費
- 公債費…借入金(市債)の返済金と利子
- 繰出金…一般会計や特別会計等の中で、相互に資金運用をするための経費
- 維持補修費…地方公共団体が管理する公共用施設などの維持管理に要する経費
- 投資及び出資金・貸付金…公営企業会計などに対する出資金などの経費
- 積立金…特定の目的を達成するため、または将来の財政需要に備え、基金へ積み立てを行う経費
- 予備費…予算の議決後に、不測の事態が生じた場合に対処するための経費



会計別の当初予算額

会計名		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率(%)
一般会計		324億4,000万円	308億4,000万円	16億円	5.2
特別会計	国民健康保険	79億3,093万円	78億1,039万円	1億2,054万円	1.5
	交通災害共済	2,919万円	2,837万円	82万円	2.9
	介護保険	75億750万円	72億3,551万円	2億7,199万円	3.8
	後期高齢者医療	15億8,898万円	13億7,801万円	2億1,097万円	15.3
	小計	170億5,660万円	164億5,229万円	6億432万円	3.7
公営企業会計	水道	32億7,053万円	32億9,307万円	△2,254万円	△0.7
	公共下水道	40億8,804万円	37億3,862万円	3億4,942万円	9.3
	小計	73億5,857万円	70億3,169万円	3億2,688万円	4.6
合計		568億5,517万円	543億2,398万円	25億3,120万円	4.7

※1万円未満を四捨五入しているため、小計、合計、増減額が合わないことがあります。

▶問い合わせ 財政課財政担当(内線325、326)



新校への思いをカタチに。

「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき、忍・行田・埼玉・太田中学校区を通学区とする義務教育学校（Bブロック新校）を令和12年度に開校することを目指しています。ここでは、Bブロック新校の設計や工事を進める上での基本的な考え方や指針を示す「基本構想」の検討に当たって開催したワークショップの様子をお伝えします。



DAY
2

令和8年1月12日

@産業文化会館2AB会議室



DAY
1

令和7年12月21日

@産業文化会館2AB会議室



自分たちがイメージした空間を自由に切り出す様子



必要な空間について発表する参加者

第2回は「新しい学校への思いを形にしてみよう」というテーマに沿って、これからの学校に必要な教室、スペース、機能などについて考えました。参加者は、メンバーと協力して色画用紙を自由に切り貼りし、マーカーなどで絵や図を描くなどして、それぞれのイメージを模造紙に表現していました。



細田真由美さんによる講演



子どもグループの発表の様子

このワークショップには、Bブロック新校の通学区の児童生徒、保護者、地域の代表者らが参加。この日は、本市の教育政策アドバイザーの細田真由美さんによる講演後、「ワークが止まらない学校」「学校を設置する上で大切にしたいこと」をテーマに、子どもグループ、大人グループそれぞれが「これから学んでみたい（学んでほしい）こと」や「新しい学校にあつたらいいなと思う部屋や場所」などについて、意見を出し合い、考えをまとめていきました。

参加者のアイデア

これからの学校に必要な教室、スペースおよび機能などについて、ワークショップの参加者からたくさんの意見をいただきました。ここでは、その一部を紹介します。

大人グループ

- 自分の興味・やりたいことを発見・追究できる学校
- 本物を見抜く力を養える学校
- 地域社会へ開かれた学校
- 成長し続ける学校

子どもグループ

- 自分の好きなことが自由に学べる学校
- 調べられる場所があって、そこから探究的な学びにつなげられる学校
- 家みたいに快適に過ごせる学校

図書室を中心とした交流空間を設けたい！

地域利用できるコミュニティスペースを設置したい！

防災機能を備えた施設整備が必要

リラックスできる空間や相談室の設置など、安心して楽しく過ごせる学校がいい！

図書館を中心に自習室やパソコン室を配置して、主体的に学びを深められる環境にしたい！

体験活動を充実させる空間がほしい

異学年や地域とつながる場が必要



◀大人グループの作品
学校の中心に図書館を配置して、理科室や調理室など、実験や体験を通して学びを深められる空間を提案



◀子どもグループの作品
学校の中心に図書館を配置して、その周りにパソコン室やリラックスできる空間を提案



新校は居心地の良い場所になってほしい

新しい学校や市の発展に興味を持っていたので、前向きな気持ちで取り組みました。

特に、他校の人との交流や大人の意見を聞いたのは、とても良い経験となりました。小学生の素直な意見を聞いて、柔軟で楽しい発想をしていたので勉強になりましたし、大人の意見では、地域全体を捉える深い視点に気付くこともできました。

私たちのグループでは、「家のようにリラックスできる学校」を提案しました。コンセプトを「家」とし、家のようにリラックスできる空間や他学年との交流空間を学校に作りたくて発表しました。新しい学校には、誰もが「行きたい」と思える場所になってほしいですからね。

山田 智輝さん

交流や大人の意見を聞いたのは、とても良い経験となり

Bブロック新校開校に向けたスケジュール

基本構想(案)では、令和12年度に開校を目指すBブロック新校の設置場所を「教育文化センター『みらい』南側」としています。

これに基づき、今後は、用地取得に向けた取り組みの他、「基本設計」の作成に着手します。その後、令和9年度以降は「実施設計」と「建設工事」に取り掛かります。

また、校名、校歌、校章、通学方法、制服・ジャージなど、新校開校の際に定める事項については、令和9年度に設置する開校準備委員会において保護者などの学校関係者と共に検討していきます。

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
基本設計	▶				
実施設計					
建設工事					▶ 供用開始
開校準備委員会					

スケジュールは、今後の動向などによって変更となることもあります。

Bブロック新校の基本構想に関する説明会を開催します

今後、基本構想に関する説明会を実施します。詳細については、市ホームページをご覧ください。



市民意見募集を実施しています

4月17日(金)まで、Bブロック新校の基本構想に対する市民意見募集(パブリックコメント)を実施しています。詳しくは、21ページをご覧ください。



DAY 3

令和8年2月11日

@商工センター 401 研修室



各班の発表を聞き、「いいねシール」を貼って評価する参加者



学校建築の第一人者で東洋大学名誉教授の長澤悟先生による講演

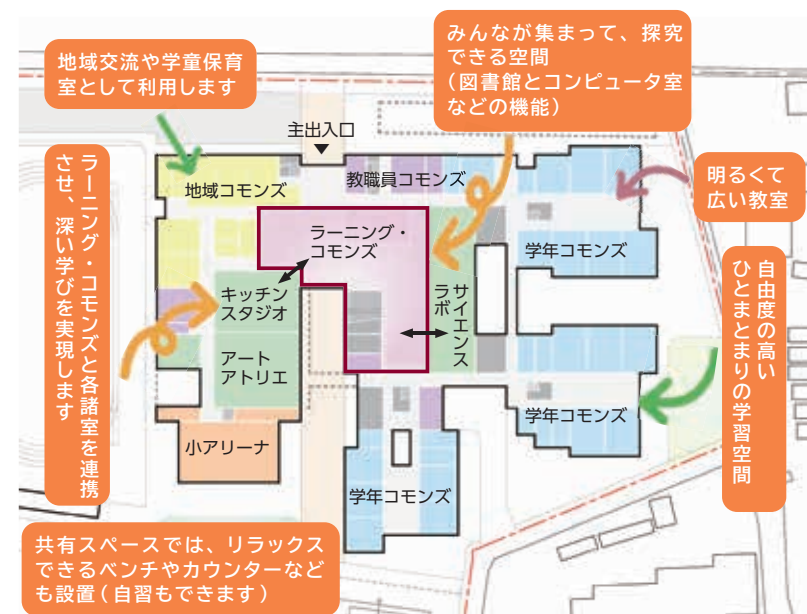
最終回となったこの日は、「みんなが考えたイメージを発表しよう」がテーマ。子どもグループ、大人グループが一堂に会し、お互いに新しい学校への思いを発表し合い、共有しました。全体的な傾向として、学校の中心にみんなが集い学習できる空間を配置し、その周りに学びを深めていくことができるとする諸案を置くといった提案が多く出ました。

基本構想での整理状況

ワークショップでいただいた意見を踏まえて、新校のレイアウトを次のとおり整理しました。

※ 具体的な校舎の形や諸室の配置については、設計時に検討します。

【参考】1階の平面計画(3階建てを計画しています)



ワークショップの意見も踏まえて、皆さんと一緒にこれからも学校づくりに取り組んでいきます。

川野健人氏、須永和宏氏が固定資産評価審査委員会委員に選任されました



川野 健人氏



須永 和宏氏

3月定例市議会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として川野健人氏(忍)、須永和宏氏(門井町)が選任されました。

▶問い合わせ 固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内・内線324)

小学校の給食費を無償化します

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校の給食費を無償化します。

▶対象 市立小学校に在籍する児童

※無償化により、児童の給食費の納付は不要になります。

▶開始期日 令和8年4月から

▶問い合わせ 学校給食センター☎553-1114

市役所の組織が一部変わりました

市役所の一部組織を4月1日(水)から次のとおり変更しました(変更箇所:下線部)。

▶担当名の変更

「空き家」と「空き店舗」の利活用支援を一体的に推進するため、商工観光課に「空き家・空き店舗利活用支援担当」を新設しました。

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線309)

【環境経済部】
商工観光課 産業振興担当
観光担当

【都市整備部】
建築開発課 建築指導担当
開発指導担当
空き家対策担当

【環境経済部】
商工観光課 産業振興担当
観光担当
空き家・空き店舗利活用支援担当

空き家の利活用支援を一体的に推進

【都市整備部】
建築開発課 建築指導担当
開発指導担当
空き家指導担当

4月1日から農地転用許可の権限が埼玉県から移譲されました

これまで農地転用許可申請は農業委員会を経由して埼玉県へ進達し、埼玉県知事が許可を行っていました。

4月1日(水)からは、この農地転用許可について、農業委員会から市へ進達し、行田市長が許可を行います(4ヘクタールを超える農地転用許可申請については、これまでどおり埼玉県知事が許可します)。

なお、申請の締切日は毎月1日へ変更となりますのでご注意ください(3条権利移動申請を含む)。

▶問い合わせ 農政課農業振興担当☎580-3013または農業委員会事務局☎580-3014

毛呂山町と「災害時における相互応援協定」を締結しました



協定を締結した行田市長と井上町長(右)

2月16日、毛呂山町と「災害時における相互応援協定」を締結しました。

この協定により、災害時における人的・物的支援など、迅速かつ円滑な相互応援体制が整いました。

▶問い合わせ 危機管理課(内線282)

行田市職員として一緒に働きませんか

令和8年10月1日採用および令和9年4月1日採用に係る職員採用試験(前期日程)を実施します。

市では、職員として行田市を盛り上げたい、住みやすいまちをつくりたいという意欲のある人材を求めています。

行田市をより良いまちにするため、自らの力を存分に発揮したいという熱意を持った皆さんのお申込みを心よりお待ちしております。

募集職種や試験内容などの詳細は、市ホームページ(4月上旬公表予定)をご確認ください。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

忍城バスターミナルとやすらぎの里の間の「やすらぎ号」のルート拡大します

行田市社会福祉協議会では、「高齢者通いの場移動支援事業」として、自分で「通いの場」まで行くことができない高齢者などに対し、忍城バスターミナルと総合福祉会館「やすらぎの里」の間で、空き車両を活用した「やすらぎ号」での無料送迎を行っています。

このたび、4月1日(水)から、東ルートと西ルートの2ルートを加え、合計3ルートでの運行を開始します。

▶運行日 ※祝日、年末年始は運休

①中央ルート

月～金曜日

②東ルート(荒木、須加、老人福祉センター永寿荘経由)

月・水・木曜日

③西ルート(南河原、老人福祉センター南河原荘、北河原経由)

火・金曜日

※運行時刻表など詳しくは社会福祉協議会ホームページをご確認ください。



社会福祉協議会ホームページ

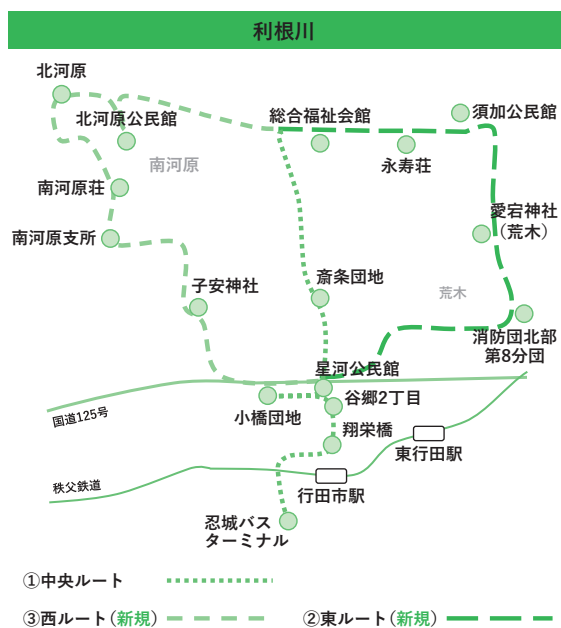
▶利用できる方 おおむね65歳以上の方

▶利用料 無料

▶利用方法

社会福祉協議会の「やすらぎ号」が下図およびホームページ記載の乗降場所に停まります。※空き車両を活用した運行のため、乗車定員に達した場合はご希望に添えない場合もあります。

「やすらぎ号」運行ルートマップ(概略図)



▶問い合わせ

行田市社会福祉協議会 ☎ 557-5400
高齢者福祉課(内線 290)

物価高騰支援 井戸水利用者に支援金を支給します

物価高騰の影響などによる家計の負担軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内に在住する井戸水のみを利用する世帯に対し、水道の基本料金相当額を支給します。

▶対象 次の条件を満たす個人

- 令和8年2月1日の基準日に市内に住所を有し居住する給水契約がない世帯
- 同じ住所に、この支援金の支給を受けた方がいないこと
※別々の建物(離れを除く)で居住する場合は対象となる場合があります。

▶補助金額

1世帯につき合計17,160円(メーター口径13ミリメートルの年間基本料金相当額)

▶申請期間

4月1日(水)～令和9年1月29日(金)

▶申請方法

申請期間内に下記の申請書類を直接水道課または郵送で提出【郵送】〒361-0038 行田市前谷1-1(当日消印有効)

▶申請時に必要なもの

- 行田市井戸水利用者物価高騰対策支援金申請書兼請求書(ホームページに掲載または水道課窓口で配布)
- 本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの写し)
- 申請者本人の振込先が分かる書類の写し(口座番号・口座名義が確認できる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面などの写し)

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎ 553-0131

下水道管破損による交通規制を強化します

市報ぎょうだ2月号(No.956)でお知らせした長野1丁目および3丁目地内の下水道管の破損に伴う交通規制について、下水道管の埋設部分は『歩行者も含めて通行を規制する必要がある』との診断が専門家から示されました。

そのため、対策工事が実施され道路の安全が確保されるまでの間、歩道などの通行を除き、交通規制を強化します。周辺住民の皆さんには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 下水道課工務担当 ☎ 564-0303

こども誰でも通園制度の利用方法などが変更となります

「こども誰でも通園制度」は、本市では令和6年度から試行的に実施していますが、令和8年度からは全国で本格実施されます。

それに伴い、利用方法などが一部変更となりますので、利用する際はご注意ください。

▶目的 全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育てが家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する。

▶対象 利用日時点、次の全てに該当する方

- ・市内に在住していること
- ・0歳6カ月～満3歳未満であること(3歳になる誕生日の前々日まで利用可能)
- ・保育園などに入園していないこと(支給認定で3号認定を受けていない)

▶利用方法

- (1)「こども誰でも通園制度総合支援システム」から利用登録をしてください。後日、市から認定証と利用アカウントが発行されます。
- (2)「こども誰でも通園制度総合支援システム」に子どもの情報を登録してください。
- (3)利用希望施設で初回面談を行ってください。
- (4)利用の予約をしてください。
- (5)当日の利用時に利用料をお支払いください。

▶利用時間 子ども1人当たり月10時間まで

▶利用料金について

- ・利用時に直接、実施事業所にお支払いください(利用料金は直接、実施事業所にお問い合わせください)。
- ・生活保護世帯、市民税所得割合算額が77,101円未満の世帯の方は利用料の減免が受けられます。詳しくは担当までお問い合わせください。

▶問い合わせ 子ども未来課子ども・子育て担当(内線263)



市ホームページ

公共下水道の供用開始区域を拡大しました

3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

▶供用開始区域

- ・元荒川第10処理分区(大字若小玉の一部、佐間2丁目の一部、大字長野の一部)
- ・熊谷第4処理分区(棚田町1丁目の一部)

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換をする方に補助金を交付しています。補助金の交付を希望する方は、内容を確認の上、手続きをしてください。

単独処理浄化槽は、台所や洗濯、風呂などの生活雑排水を未処理のまま放流するもので、河川の水質に大きな影響を与えます。一方で、合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を併せて処理することができ、単独処理浄化槽と比べると、河川の水質に与える影響を約8分の1にすることができます。

▶対象

- ・単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- ・行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域で、主に居住を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)にお住まいの方※浄化槽処理区域は市ホームページで必ず確認してください。
- ・住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方
- ・市税を滞納していない方

▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)
設置、処分、配管に係る実費または下表に掲げる額のいずれか少ない額

区 分	補助金額		
	市内業者施工		
設置費	5人槽	352,000円	372,000円
	7人槽	434,000円	454,000円
	10人槽	568,000円	588,000円
処分費	単独処理浄化槽	90,000円	
	くみ取り便槽	60,000円	
配管費		100,000円	

※浄化槽設備士が所属する設置工業者が市内業者の場合、設置費に20,000円の上乗せ補助を行います。

▶手続きおよびスケジュール

実施時期	手続き
4月1日～	浄化槽設置届、補助金交付申請書提出
5月上旬ごろ～	補助金交付決定通知(交付決定後に、設置工事に着手すること)

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

▶その他

- ・環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件です。
- ・新築などの建築確認申請を伴う場合は補助の対象になりません。
- ・補助金の交付決定前に着工された場合は補助の対象になりません。
- ・原則として、既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- ・保守点検や清掃の他に浄化槽法に定める法定検査(7条・11条)を必ず受けてください。

▶申し込み・問い合わせ 同課 ☎556-9530

ひとり親家庭等児童養育手当の申請はお済みですか

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって養育している方に対して、「行田市ひとり親家庭等児童養育手当」を支給しています。手当を受けるためには子ども未来課で申請が必要です。

- ▶**対象** 本市に住民登録している方で、次のいずれかに該当する義務教育就学中のお子さんと同居し、監護している保護者
(1)父もしくは母、または父母の双方が死亡したお子さん
(2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
(3)母が婚姻によらずに出産したお子さん
- ▶**支給額**
【(1)の場合】お子さん1人につき月額6,000円
【(2)または(3)の場合】お子さん1人につき月額3,000円
- ▶**支給の時期** 7月、11月、3月(4カ月分支給)

- ▶**対象外**
・生活保護を受給している世帯
・保護者が令和7年度(8月から翌3月までの手当については令和8年度)の市民税所得割が課税されている場合
- ▶**留意事項**
・手当は申請をした月から支給対象となります。
・既に手当を受給している方でも、令和8年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、増額の申請が必要です。
- ▶**問い合わせ** 同課手当・給付担当(内線292)

ご利用ください 幼稚園の子育て支援事業

市内の私立幼稚園では、地域子ども・子育て支援事業として各園で未就園児を対象に園庭開放や親子教室を行っています。親子で一緒に、気軽にお出掛けください。



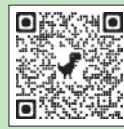
老本幼稚園
旭町16—38
☎553—2771



行田幼稚園
富士見町2—27—5
☎554—5169



富士見ヶ丘幼稚園
駒形1—9—7
☎556—7494



ホザナ幼稚園
本丸11—20
☎555—2301



まつたけ幼稚園
門井町2—19—9
☎554—7348



やごうこども園
谷郷2—5—1
☎554—5752



幼保連携型認定こども園
やなぎ幼稚園
渡柳563—3
☎559—1001

▶**問い合わせ** 各幼稚園

病児保育室スマイルキッズをご利用ください

病児保育とは、入院が必要のない程度の病気または回復期にあるお子さんを保護者の就労などの理由により家庭で保育できない場合に、一時的にお預かりする事業です。

4月1日から、病児保育の実施施設が変わり、新たに病児保育室「スマイルキッズ」が開室しました。ご利用の際は、お間違えのないようご注意ください。なお、病児保育室げんきキッズは3月末で閉室しました。

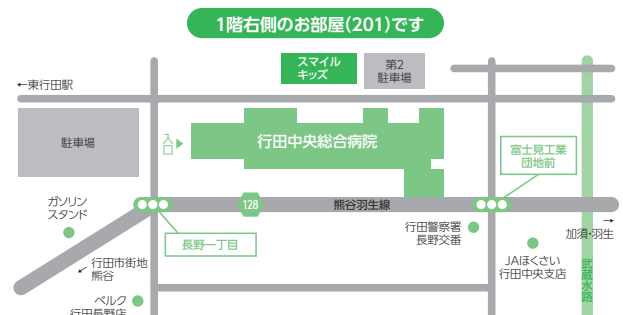
- ▶**施設名** 行田中央総合病院病児保育室「スマイルキッズ」
(富士見町2—16—5大澤コーポ1階右側201) ☎070—6424—9023
- ▶**対象** 乳幼児～小学6年生
- ▶**定員** 1日当たり4人まで
- ▶**保育時間** 月～金曜日(祝日、年末年始などの期間を除く)
午前8時～午後6時
- ▶**利用料金** 2,000円(市民税非課税世帯および生活保護受給世帯は無料)
※別途昼食代350円、おやつ代150円
- ▶**利用方法**

- ①あらかじめ「病児・病後児保育利用者登録書」を病児保育室スマイルキッズへ提出して登録(初回のみ)をしてください。
 - ②主治医や小児科医の診察を受けてください。
 - ③原則として保育希望日の前日までに予約してください。当日でも空きがあれば預けられますが、来室前には必ず電話連絡をお願いします。
 - ④利用当日に「病児・病後児保育利用申請書(診療情報提供書)」を提出してください。
- ※病状の回復などでご利用をキャンセルする際は、必ず電話連絡をお願いします。

▶利用当日に持参するもの

- ①病児・病後児保育利用申請書
- ②母子手帳
- ③健康保険情報が確認できるもの(マイナンバーカードはお預かりしません。)
- ④ひとり親家庭等医療費受給者証、子ども医療費受給資格証など
- ⑤医師の処方した薬(利用中に使用する分のみ)
- ⑥薬の説明書(お薬手帳)
- ⑦着替え3組程度(下着を含む)
- ⑧ハンドタオル2枚
- ⑨ビニール袋2枚
- ⑩昼食・おやつ(提供希望しない場合)
- ⑪ミルク・哺乳瓶(乳幼児のみ)
- ⑫紙おむつ6枚程度(乳幼児のみ)
- ⑬おしりふき(乳幼児のみ)
- ⑭非課税証明書(非課税世帯のみ)
- ⑮生活保護受給証(生活保護世帯のみ)

▶**問い合わせ** 病児保育室スマイルキッズ ☎070—6424—9023または子ども未来課子ども・子育て担当(内線297)



ひとり親家庭の資格取得や受講費用に掛かる費用を補助します

市では、ひとり親家庭の経済的な自立や生活の安定のため、就職に結び付く可能性がある資格の受講費用の一部を支給する「母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業」や、専門学校などの養成機関で修業している期間の生活の負担軽減を目的とする「母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業」を実施しています。

また、より良い条件での就職や転職の可能性を広げ、安定した雇用につなげることを目的とした「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」も実施しています。これらの補助を受ける場合は、必ず事前に子ども未来課までご相談ください。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての条件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- ・当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
- ・過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を受けていない方

▶**対象講座**

- ・雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座
- ・雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座(専門資格取得を目指すものに限る)

※詳細は厚生労働省ホームページ「教育訓練給付制度」をご覧ください。



厚生労働省ホームページ

▶**支給額**

- ①一般教育訓練に係る指定教育訓練講座を受講する場合：受講費用の60パーセント相当額(上限20万円、受講費用の60パーセント相当額が1万2千円を超えない場合は対象外)
- ②専門実践教育訓練に係る指定教育訓練講座を受講する場合：受講費用の60パーセント相当額(上限は就業年数に20万円を乗じて得た額とし、80万円を限度とする)
- ③雇用保険制度の教育訓練給付金(ハローワークより支給される給付金)の支給を受けることができる場合：受講費用の60パーセント相当額から教育訓練給付金の額を差し引いた額

母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての要件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・就業または育児と修業との両立が困難であると認められる方
- ・過去に母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業の支給を受けていない方

▶**対象となる資格**

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

▶**支給額**

- ・市町村民税非課税世帯…月額10万円(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月については月額14万円)
 - ・市町村民税課税世帯…月額7万500円(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月については月額11万500円)
- ※養成機関のカリキュラム修了後、「入学支援修了一時金」として市町村民税非課税世帯には5万円、市町村民税課税世帯には2万5千円支給します。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父およびその子ども(20歳未満)で、次の要件の全てを満たす方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
 - ・当該支援事業を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
- ※高等学校卒業者など大学入学資格を取得している方は対象外

▶**対象講座**

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)

※高等学校卒業程度認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は、対象外となります。

▶**支給額**

- 受講費用の60パーセント相当額(最大15万円)
- ・受講修了時給付金：受講費用の20パーセント(上限10万円)
 - ・合格時給付金：受講費用の40パーセント(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)
- ※合格時給付金については受講修了日から起算して2年以内に高等学校卒業程度認定試験の全科目合格した場合に支給します。

▶**問い合わせ** 同課手当・給付担当(内線292)

令和8年度带状疱疹ワクチン定期接種のご案内

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。令和8年度の带状疱疹ワクチン定期接種対象の方には通知します。

▶**対象** 年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

ワクチンの特徴

	生ワクチン	組換えワクチン
接種方法	皮下に注射	筋肉内に注射
接種回数と間隔	1回	2回(2カ月以上の間隔を空ける)
接種できない方	病気や治療によって免疫が低下している方	免疫の状態に関わらず接種可能
接種に注意が必要な方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3カ月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6カ月以上置いて接種してください。	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。

厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書」より抜粋

带状疱疹に対するワクチンの予防効果

	生ワクチン	組換えワクチン
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後5年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	—	7割程度

※合併症の一つである、带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書」より抜粋

ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に副反応がみられることがあります。頻度は不明ですが、生ワクチンではアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンでは、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

主な副反応の発現割合	生ワクチン	組換えワクチン
70%以上	—	疼痛(※)
30%以上	発赤(※)	発赤(※)、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感(※)、熱感(※)、腫脹(※)、疼痛(※)、硬結(※)	頭痛、腫脹(※)、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感(※)、倦怠感、その他の疼痛

※ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省にて作成

厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書」より抜粋

他のワクチンとの同時接種

生ワクチンについては、他の生ワクチンとは27日以上の間隔を置いて接種してください。

予防接種健康被害救済制度があります

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込むときは、健康課にご相談ください。

【带状疱疹ワクチン任意接種費用の助成事業は継続となります】

- ▶**対象** 50歳以上の方(定期接種の対象者は除く)
- ▶**持ち物** 接種済票、請求書、振込先口座の分かるもの
- ▶**申し込み** 带状疱疹ワクチン接種後に健康課で申請してください。

▶**問い合わせ** 同課保健事業担当(内線361～364)

人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶**対象** 令和8年4月1日以降に受検し、次の条件を全て満たす方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、受検日において、加入してから4カ月以上経過している方
- ・受検日において、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・特定健康診査を受診していない方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・後期高齢者健康診査を受診していない方

▶**検査種別・項目**

【人間ドック】

検査項目	検査内容
身体計測	問診・身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	血圧
血液一般検査 (貧血・血液病など)	血液型(ABO、Rh)・血色素量・赤血球・白血球・血小板・ヘマトクリット・血液像
血液生化学検査 (肝機能・腎機能・循環器機能)	総たん白・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・尿素窒素・尿酸・アルブミン・A/G比・クレアチニン・AST・ALT・AL-P・総ビリルビン・LDH・γ-GT・空腹時血糖・HbA1c・CRP・RA・HBs抗原・HCV抗体
尿検査 (腎機能・肝機能・糖尿病)	たん白・ウロビリノーゲン・尿糖・沈査
便検査(消化器機能)	免疫学的便潜血反応2回法
レントゲン検査 (胸部・食道・胃)	胸部(大角1枚)・食道・胃(6枚内スポット2枚)
心電図検査(循環器機能)	最低12誘導(安静時)
超音波検査	腹部超音波エコー(肝臓・胆のう)

【脳ドック】

問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】

人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、併診ドック扱いとなります。

※上記の項目に追加したオプションなどへの助成はできません。

▶**助成金額**

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	40,700円	上限28,000円	12,700円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外の場合】

種類	検査料	助成金
人間ドック	医療機関が定める額	上限28,000円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円

▶**注意事項 (必ずご確認ください)**

- ・検査項目は全て受検してください(全ての検査項目に対する検査料の助成のため、自己判断で検査項目を受検しなかった場合、助成はできません)。
- ・人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合でも併診ドック扱いとなり、助成金額は40,000円が上限となります。
- ・人間ドック・併診ドックと特定健康診査は選択制となります。誤って両方を受けてしまった場合、特定健康診査の費用(9,658円～12,793円)を返還していただくことになります。
- ・検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。
- ・食道・胃の検査は、バリウムによるレントゲン検査または胃カメラの選択となります(詳細は各医療機関にご確認ください)。
- ・人間ドックと市の胃がん検診(バリウムおよび内視鏡検査)および大腸がん検診の併用はできません。
- ・検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。
- ・受検日当日、社会保険などに加入されている方(さかのぼって加入した場合も含む)や市外に転出された方は、受検できません。誤って受検した場合、助成額を返還していただきます。

▶指定医療機関

【人間ドック】

医療機関名	所在地	電話番号	休診日
いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313	火・日曜日、祝日、土曜日(午後)
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581	第2土曜日、日曜日、祝日
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111	日曜日、祝日
(医)行田中央総合病院 健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426	日曜日、祝日・土曜日(午後)
(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272	木・日曜日、祝日、土曜日(午後)
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082	木・日曜日、祝日
松原医院	長野1-17-3	553-6700	月・日曜日、祝日、木曜日(午後)
やまかわ内科クリニック	壱里山町18-6 別カビル2F	564-1488	日曜日、祝日、木曜日(午後)、土曜日(午後)

【脳ドック】

医療機関名	所在地	電話番号	休診日
(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519	—
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111	日曜日、祝日
(医)行田中央総合病院 健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426	日曜日、祝日、土曜日(午後)

※ハピネス診療所…土曜の午後は他の検査予約のみで、人間ドック一般受付は行っていません

※石井クリニック…月に1回検査日を設けています。直接医療機関にお問い合わせください。

▶申し込み

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②受検する前までに健康課で申請書に記入し、承認決定通知書を受け取ってください。
※資格確認書またはマイナンバーカード、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方で人間ドック・併診ドックを受検の場合のみ)を持参の上、必ず事前申請を行ってください。
- ③予約した日に資格確認書またはマイナンバーカード、承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。

【指定医療機関以外(市外)で受診する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額お支払いください。
- ②印鑑(朱肉を使用するもの)、預金通帳、検査結果表(原本)、人間ドックなどの領収書の原本、資格確認書またはマイナンバーカード、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、健康課までご連絡ください。
※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。
※再度、質問票をご記入いただきます。
- ③後日、助成額をご指定の口座に振り込みます。

▶問い合わせ 同課保健事業担当(内線361～364)

高齢者肺炎球菌ワクチンが変更されます

国の方針により、4月から高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種で使用するワクチンが変更されます。

- ▶対象 市内在住の接種日時点で65歳の方
- ▶接種期間 65歳誕生日前日～66歳誕生日前日まで
- ▶使用するワクチン 20価ワクチン プレベナー 20®
- ▶効果 小児や海外でも広く使われているワクチンで、23価ワクチンと比べて、予防効果が高く持続期間も長い。
- ▶接種費用 5,170円(税込み)※生活保護受給中の方、中国残留邦人等支援給付受給中の方は無料
- ▶その他 対象の方には誕生月の月末頃に予診票などの必要書類を送付します。すでに65歳になられた方で66歳誕生日前の方は送付してある予診票を使って接種することができます。
- ▶問い合わせ 健康課保健事業担当(内線361～364)

行田市景観計画を策定しました

本市は、令和7年5月1日に主体的に景観まちづくりに取り組む「景観行政団体」となり、このたび景観法に基づく「行田市景観計画」を策定しました。

この計画は本市の自然、歴史、文化と調和した景観形成を図り、きめ細やかな景観の誘導を行うための基本的な方針や行為の制限に関する事項を定めています。令和8年4月1日から周知期間を設け10月1日から運用を開始しますので、届出対象行為に該当する場合には、行田市景観条例に基づく届け出および事前協議が必要となります。

- ▶ **閲覧場所** 市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ、都市計画課
- ▶ **問い合わせ** 同課計画担当 ☎ 550-1550

縦覧・閲覧制度を利用して 固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

- ▶ **日時** 4月1日(水)～6月1日(月)(土曜日、祝日を除く)
【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶ **場所** 税務課資産税担当

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から令和8年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課までお問い合わせください。

- ▶ **お願い**
縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合は、委任状なども併せて持参してください。
- ▶ **問い合わせ** 同課資産税担当(内線 233・234)

国保税の納付に口座振替をご利用ください

「埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)」に基づき、4月1日から「行田市国民健康保険税の普通徴収に係る納付方法に関する要綱」を施行したことに伴い、特別徴収(年金からの天引き)の世帯を除き、口座振替による納付が原則となりました。

これは、国民健康保険税の納期内納付を促進し、収納率の向上や国保制度の安定化などを図る取り組みの一環として実施するものです。口座振替納付を強制するものではありませんが、便利で納め忘れのない口座振替への切り替えに、ご協力をお願いします。

口座振替の申し込み方法は、市ホームページをご確認ください。



国保税の
口座振替について



納税について

- ▶ **問い合わせ** 健康課保険年金担当(内線 271～273・291)

令和8年4月から介護保険料・後期高齢者医療保険料がコンビニ納付できるようになりました

これまでは介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付は、金融機関や郵便局、市役所などに限られていましたが、4月からコンビニエンスストアでも納付できるようになりました。これにより、日本全国、休日・夜間、時間を問わず納付できます。※コンビニ納付できるのは、令和8年4月以降に発行されたバーコードのある納付書に限りです。

- ▶ **コンビニ納付の注意点や取り扱い店舗など**
詳しくは市ホームページをご確認ください。

▶ その他

保険料の納付については便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。

▶ 問い合わせ

介護保険料については高齢者福祉課介護保険担当(内線 276)、後期高齢者医療保険料については健康課保険年金担当(内線 227)、納付の相談については収納課収納担当(内線 237)



市ホームページ

高次脳機能障害者支援法が施行されます

高次脳機能障害とは、病気や事故による脳の損傷により、「記憶がうまくできなくなる」「集中力が続かなくなる」「感情をコントロールしづらくなる」といった、記憶、注意力、感情などに影響が生じる障害です。

この障害の特性などについて理解を深めていくため、4月1日から高次脳機能障害者支援法が施行されます。

この機会に、この障害に関する理解を深め、共生社会の実現を目指しましょう。

- ▶ **問い合わせ** 福祉課障がい福祉担当(内線 265)

さきたま古墳公園における「子どもの遊び場」の整備事業基本構想(案)に対する意見を募集します

さきたま古墳公園内に、多世代でさまざまな人の憩いの場となる「屋内型遊び場」および「外遊び場」の整備に当たり、整備に関する基本的方針等を定めた基本構想の策定を進めています。

このたび、基本構想(案)がまとまりましたので、市民の皆さんから、広く意見を募集します。

- ▶ **募集期間** 4月12日(日)～5月11日(月)
- ▶ **閲覧場所** 子ども未来課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
- ▶ **意見の提出が可能な方**
 - (1)市内在住の方
 - (2)市内で事業を行っている方または団体など
 - (3)市内在勤・在学の方
 - (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
 - (5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶ 提出方法

前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市子ども未来課

【FAX】556—3551

【Eメール】k-asobiba@city.gyoda.lg.jp

▶ その他

- 電話や口頭での受け付けは行いません。
- 個別の回答は行いません。
- 個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- 意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

- ▶ **問い合わせ** 同課子ども・子育て担当
(内線257・297)



市ホームページ

行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校(仮称)基本構想(案)に対する意見を募集しています

教育委員会では、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき、令和12年度に忍・行田・埼玉・太田中学校区を通学区域とするエリアに義務教育学校(以下「Bブロック新校」)を設置することを目指し、取り組みを進めています。

このたび、Bブロック新校の整備に向けた設計や工事を進める上での基本的な考え方や指針を示す「行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校(仮称)基本構想(案)」がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

- ▶ **募集期間** 4月17日(金)まで
- ▶ **閲覧場所** 市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
- ▶ **意見の提出が可能な方**
 - (1)市内在住の方
 - (2)市内で事業を行っている方または団体など
 - (3)市内在勤・在学の方
 - (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
 - (5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶ **提出方法** 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361—0052 行田市本丸2—20 行田市教育委員会教育総務課

【FAX】556—0770

【Eメール】kyouiku-s@city.gyoda.lg.jp

▶ その他

- 電話や口頭での受け付けは行いません。
- 個別の回答は行いません。
- 個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- 意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

- ▶ **問い合わせ** 同課学籍・学校再編担当(内線5307)

行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の委員を募集します

市では、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「高齢者保健福祉計画」および「介護保険事業計画」を策定します。そこで、皆さんの意見を反映するため、策定委員会委員を募集します。

▶ 応募資格

- 市内在住の方
- 平日昼間に開催する会議(年6回程度)に出席できる方
- 応募日現在、本市の審議会などの委員になっていない方および前回計画策定委員会の委員の職にない方

▶ 募集人数

- 65歳以上の方(令和8年4月1日現在 第1号被保険者)・・・1人
- 40歳以上65歳未満の方(令和8年4月1日現在 第2号被保険者)・・・1人

- ▶ **任期** 計画の策定から計画期間最終年度(令和11年)の5月末日まで

- ▶ **応募方法** 5月1日(金)午後5時までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、応募理由を記入した書類(様式自由)を持参または郵送してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市役所高齢者福祉課

- ▶ **その他** 応募者多数の場合は、公開抽選により決定(日時は後日連絡)

- ▶ **問い合わせ** 同課地域包括ケア担当(内線290)



電子申請・届出サービス

2026 田んぼアート in 行田 田植えイベント参加者を募集します

ギネス世界記録®認定やさまざまなコンテンツとのコラボレーションなど、毎年注目を集めている田んぼアートは今年で19年目を迎えます。今年も世界最大の田んぼアートを描く参加者を次のとおり募集します。

絵柄部分を植える田植えボランティア

- ▶期 日 6月13日(土)※雨天決行
- ▶場 所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内 容 田植え作業(午前8時30分受付開始、午前9時30分作業開始※終了次第解散)(予定)
- ▶応募資格 中学生以上の方(田植え経験者歓迎)
- ▶定 員 300人
- ▶参加費 無料
- ▶特 典 収穫後にお米をプレゼント(予定)
- ▶その他 希望者には、ボランティア活動証明を発行します。

- ▶参加費 1人当たり1,500円
- ▶特 典 収穫後にお米をプレゼント(予定)

いずれも
▶申し込み 4月6日(月)～24日(金)に行田市電子申請・届出サービス、電話またはFAXのいずれかの方法により、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)へ申し込みください。なお、申し込みに当たり、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号が必要です。

※応募者多数の場合は抽選
※定員になり次第、受付終了
【FAX】556-4933

- ▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内)
(内線5422・5423)



電子申請・届出サービス

誰でも参加可能!田植え体験

- ▶期 日 6月14日(日)
- ▶場 所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内 容 田植え体験(午前中1時間程度)
- ▶定 員 200人

市有財産(旧障害者福祉センター/建物付き市有地)を売却します

これまで障害者福祉センターとして活用していた市有地および建物を現状有姿のまま一般競争入札により売却します。市民に限らず、どなたでも参加することができます。

「一般競争入札」とは、購入希望者が入札に参加し、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で最も高い価格をつけた方を購入者に決定する方法です。

売却物件	物件番号	所在	登記地目または建物構造	登記地積または延床面積	最低売却価格
1		栄町127番1(土地)	宅地	1,375.17㎡	29,310,000円
		栄町127番1(建物)	木造平屋建 (旧障害者福祉センター)	291.45㎡	1,800,000円 (消費税および地方消費税の額を含む)
			鉄骨造平屋建(車庫)	48.37㎡	
		計			31,110,000円 (消費税および地方消費税の額を含む)

- ▶入札関係資料の配布期間 5月21日(木)まで※土・日曜日、祝日を除く
- ▶入札参加申し込み受付期間 5月11日(月)～21日(木)※土・日曜日を除く
- ▶入札関係資料の配布場所 財産管理課もしくは市ホームページからダウンロード可
- ▶その他 申込期間や入札参加方法などの詳細は、要領を必ずご確認ください。
- ▶問い合わせ 同課ファシリティマネジメント担当(内線311)



市ホームページ

令和8年 第26回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶募集人数 50人(再受講も可)※先着順
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶主催 行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田
- ▶共 催 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶申し込み 4月9日(木)～5月8日(金)に二次元コードを読み取り必要事項入力の上送信するか、行田市社会福祉協議会、その他公共施設で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、

日 時	内 容	講 師
5月26日(火) 午前10時～11時45分	・開講式 ・開講記念講演「笑顔輝く子供たち～自己肯定感を高める親の役割～」	大塚 成穂さん (埼玉県家庭教育振興協議会会員)
6月2日(火) 午前10時～11時30分	講義「みんなで子育て」	荻原 章さん (家庭児童相談室相談員)
6月9日(火) 午前10時～11時30分	講義「子どもの食事」について	こども家庭センター職員
6月16日(火) 午前10時～11時30分	講義および実技「子どもの救急対応」	消防署職員
6月23日(火) 午前10時～正午	・講義「乳幼児期の子育て講座」 ・交流会	こども家庭センター職員

持参、郵送、FAXのいずれかの方法でお申し込みください。

【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1 行田市社会福祉協議会
【FAX】557-5411

- ▶問い合わせ 同協議会 ☎557-5400



申込フォーム

春の収蔵品展「関ヶ原合戦図屏風」

市指定文化財「関ヶ原合戦図屏風」の右隻と左隻を5年ぶりに展示・公開します。この屏風は、慶長5(1600)年9月15日の関ヶ原合戦当日の場面が描かれたものですが、その前哨戦に当たる前日の杭瀬川の戦いも合わせて一組の屏風に描かれている点で大変珍しい作品です。会場では、屏風を一扇ごとに大画面で楽しめる壁面パネルや近年保存修復した刀剣類も併せて展示し、行田が誇る武家文化を広く紹介します。

▶期 間 4月18日(土)～5月24日(日)

▶会期中の休館日

5月4日を除く月曜日、4月24日(金)、5月7日(休)、22日(金)

▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶場 所 郷土博物館企画展示室

▶入 館 料 【大人】200円【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円 ※団体割引あり



▶問い合わせ 同館 ☎554-5911



くいせがわ
杭瀬川の戦いを描いた右隻

「シティプロモーション特設サイト」の 市民向け説明会を開催します

令和8年8月に公開予定の「シティプロモーション特設サイト」は、市民・団体・事業者の皆さんがお知らせしたいイベント情報、おすすめ情報、求人情報などを自由に投稿でき、どなたでも閲覧することができる皆さんと共に創り上げていくウェブサイトです。

サイトの概要や投稿方法など、公開に向けて地域の皆さんが持つ疑問を解消できる市民向け説明会を実施します。皆さんに使っていただけるよう本サイトの機能や使い方を分かりやすく説明しますので、ぜひお気軽にご参加ください。



▶開催日時 4月17日(金)

【1部】午後1時30分～2時45分

【2部】午後6時～7時15分

▶開催場所 商工センター 403 研修室

▶対 象 市内在住・在学・在勤の方(市民・市内事業者・市内地域団体関係者)

▶定 員 各回30人

▶申込方法 4月15日(水)までに行田市電子申請・届出サービスまたは電話で企画政策課
※詳しくは市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 同課(内線308)



市ホームページ

令和9年行田市二十歳を祝う会のお知らせ

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「二十歳(ハタチ)を祝う会」を開催します。令和9年の式典は次のとおり実施する予定です。

▶開催日時 令和9年1月10日(日)午後1時(正午から受け付け)

▶場 所 産業文化会館ホール

実行委員を募集します

この催しの企画・運営は「二十歳を祝う会実行委員会」が行っています。「一生に一度の思い出に残る式典を自分たちの手で作り上げたい」という方は、ぜひご応募ください。

▶実行委員会回数 6回程度

▶時 間 午後7時～9時

▶場 所 産業文化会館会議室

▶対 象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

▶募集人数 8人(応募者多数の場合は抽選)

▶申し込み 4月30日(休)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、出身中学校を記入して、FAXまたはEメールで提出してください(様式自由)。

【FAX】556-0770

【Eメール】shou-gaku@city.gyoda.lg.jp

※電話での申し込みも可

▶問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当 ☎556-8319

武蔵水路沿線 桜復元プロジェクト が実施されます

独立行政法人水資源機構利根導水総合管理所では、武蔵水路改築10周年の節目に当たり、武蔵水路沿線の水辺景観保全の一環として、桜並木の復元を目指しています。そこで、寄附金を募集し、お寄せいただいた寄附金で武蔵水路沿線へ桜の植樹を行います。

- ▶ **募集期間** 4月1日(水)～9月30日(水)
- ▶ **寄付金額** 一口3,000円から(口数上限なし)
※水資源機構は特定公益増進法人のため、寄附金は税法上の優遇措置が受けられます。
- ▶ **特典** 必ずもらえる返礼品や抽選で当たる特典があります。
- ▶ **申し込み** 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信。
- ▶ **問い合わせ** 同管理所総務課 ☎557-1501



水資源機構
ホームページ

「国際更生保護ボランティアの日」 忍城イエローライトアップを行います

令和6年4月17日、オランダのハーグで開催された第2回世界保護司会議において、毎年4月17日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が採択されました。この宣言では、保護司をはじめとした地域ボランティアの取り組みに対する国際的認知度の向上を図ることなどが盛り込まれています。

このたび、国際更生保護ボランティアの日に合わせて、忍城のイエローライトアップを行います。ぜひライトアップされた忍城をご覧ください。

- ▶ **日時** 4月17日(金)日没～午後10時
- ▶ **問い合わせ** 地域共生社会推進課地域福祉担当(内線354)



第41回さきたま火祭り

- ▶ **日時** 5月4日(月)午前10時～午後8時
- ▶ **場所** さきたま古墳公園
- ▶ **内容** 採火行列、れん台行列、古代住居への点火、御神火降り、スターメイン(打ち上げ花火)、フリーマーケット、物産展、その他催し物(火祭り会場)など
- ▶ **その他**
 - ・当日は無料シャトルバスや市内循環バスが運行しています。なお、運行時間などについては後日、市ホームページなどでお知らせします。
 - ・駐車場台数には限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用など、台数の削減にご協力ください。なお、会場周辺での路上駐車は、近隣住民の迷惑になりますので、絶対にしないでください。
 - ・たいまつ行列一般参加者を募集します(当日先着30人)。
- ▶ **主催** さきたま火祭り実行委員会



- ▶ **問い合わせ** 同実行委員会(埼玉公民館) ☎559-0047
(月曜日を除く午前9時～午後5時)

▼
9
5
3
0
問
い
合
わ
せ
環
境
課
☎
5
5
6
-

さしあげます

▷座卓(むく板) ▷二段ベッド ▷金庫 ▷折りたたみベッド ▷茶器セット ▷猫用トイレ ▷学習机 ▷学習椅子 ▷こたつ ▷茶だんす ▷パイプベッド ▷植木鉢 ▷パワーストーン

ゆずってください

▷自転車 ▷卓上ミシン ▷三輪車(大人用) ▷洗濯機 ▷ガスオーブン ▷冷蔵庫(小型) ▷盆栽 ▷掃除機 ▷テレビ ▷カラーボックス ▷ソファ(2人掛け)

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

謹んでご冥福を

お祈りいたします

前行田市長 石井直彦氏逝去

前行田市長の石井直彦氏が、三月一日午前二時九分にご逝去されました。享年八十三歳でした。

石井前市長は、行田市議会議員を三期十二年務められたのち、令和元年五月に市長に就任されました。任期である四年間の大半は、コロナ禍という困難な時期でしたが、さまざまなコロナ対策や医師会と協力した早期のワクチン接種に尽力しました。また、老朽化が進む小針クリーンセンターに代わる新ごみ処理施設建設に当たり、隣接する羽生市と一部事務組合を設立して整備の道筋をつけるとともに、民間企業で培われた経験を生かし、埼玉県内初の登録DMO(観光地域づくり法人)である「行田おもてなし観光局」を設立するなど、市政の課題解決と本市の魅力向上に大きく寄与し、行田市政発展に多大な功績を残されました。

なお、葬儀は三月六日にしめやかに執り行われました。

ここに生前のご功績をたたえ、謹んで哀悼の意を表します。

令和8年度 中央公民館実用講座の受講生を募集します

講座名	日時	場所	内容	講師	定員	持ち物
ボイストレーニング講座	5月16日(土)・5月31日(日) 午前10時～午前11時30分	中央公民館 【16日】レクリエーション室 【31日】音楽室	体操、フェイスストレッチ、呼吸、滑舌トレーニングをしポップスを歌います。	諏訪桃子さん	10人	筆記用具

▶対象 市内在住・在勤の方

▶参加費 無料

▶申し込み 4月1日(休)午前9時～5月9日(土)に、市公式LINE、窓口、電話のいずれかの方法により同館

▶問い合わせ 同館 ☎556-2649



市公式LINE

各種無料相談 (4月15日～5月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	4月28日(火)	予約は4月1日(火)から	地域活動推進課 (内線252)
		5月14日(木)	予約は4月15日(火)から	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	4月20日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月13日(火)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日(祝日を除く) ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
ひきこもり ご家族・当事者	自宅・公民館など (応相談・オンライン可)	毎週水曜日※予約制	①午後1時30分～2時30分 ②午後3時～4時	NPO法人にりん舎 ☎080-6570-1734
人権	きっずプラザ あおい	5月13日(火)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画 推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月21日(火)、5月12日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎ 553-2003
- ・相談時間 午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎ 080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

- 日 時** 4月17日(金)午前9時30分～11時
内 容 お子さんの体重測定や育児相談
対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

- 日 時** 4月21日(火)午前10時30分～11時30分
(午前10時15分から受け付け)
対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

- 日 時** 4月22日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

- 日 時** 4月27日(月)午前9時30分～11時30分
対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター ☎ 579-8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

- 日 時** 4月24日(金)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 市役所2階201A会議室
内 容 保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、お口の健康などについての相談
問い合わせ 同課(内線361～364)

みんなの 保健室

子どもの健康についての問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:579-8033

おとなの健康についての問い合わせ
健康課(市役所4番窓口)
本丸2-5 TEL:556-1111
(内線361～364)

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
4月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月26日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
4月29日(水)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月3日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月4日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月5日(火)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月6日(水)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月10日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、埼玉県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

産婦健康診査を2回分助成します

令和8年4月1日以降に医療機関に受診した産婦健康診査を2回分助成します。対象の方へ通知をお送りします。

- 対 象** 市内在住の産婦
助成金額 健診に要した費用(上限5,000円)
助成回数 産婦1人につき2回
問い合わせ こども家庭センター ☎ 579-8033

妊婦の方にRSウイルスワクチンの定期接種を開始します

4月1日(水)からRSウイルス(母子免疫ワクチン)の定期接種を開始します。妊娠届出時の週数を基に対象の方へ通知をお送りします。

対象 市内在住で妊娠28週0日～妊娠36週6日までの妊婦の方
 ※定期予防接種の対象となるのは、令和8年4月1日以降に接種した対象者に限ります。

問い合わせ こども家庭センター ☎ 579-8033

埼玉県の電話相談窓口「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

子ども(原則18歳未満・高校生は対象)に係るさまざまな悩みについて、電話で相談を受ける埼玉県の窓口です。学校や友達、家族のことなどで悩んでいるお子さんからの相談はもちろん、保護者の方からの子育て相談も受け付けています。いじめなど子どもの権利に関する悩みには、面接相談(予約制)もあります。

対象 原則18歳未満の方※高校生は対象
相談先 048-822-7007(無料)
相談対応日時 午前10時30分～午後6時(祝日、年末年始を除く)
問い合わせ こども家庭センター ☎ 579-8033

男性への9価HPVワクチン任意接種費用の助成を開始します

4月1日(水)から9価HPVワクチン(シルガード)の助成を開始します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

対象 市内在住の小学6年生～高校1年生相当の男性
助成額 接種に要した費用(上限29,330円)
助成回数 最大3回
問い合わせ こども家庭センター ☎ 579-8033



市ホームページ

はじめよう！赤ちゃんのためのカラダづくり習慣 4月3日は「葉酸の日」

葉酸は健康に欠かせないビタミンの一種で、妊娠を希望する方や妊娠中の方は特に積極的に摂取する必要があります。不足を補うためには、野菜や海藻を取り入れたバランスの良い食事が大切です。市では、食生活や生活習慣を見直し、妊娠・出産に向けた体づくりをサポートする機会を提供しています。窓口で申請後、個別面談の上、希望者には葉酸サプリメント(75日分)をお渡しします。※生涯1回限り
 詳しくは市ホームページをご確認ください。

場所 こども家庭センター、健康課(婚姻届を提出した当日のみ)
対象 市内在住の妊娠を希望する女性、妊娠中の方
持ち物 本人確認書類
問い合わせ 同センター ☎ 579-8033



市ホームページ

犬の登録・集合狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上経過した犬を登録し、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない飼い主の方は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を済ませましょう。故意に登録や注射をしない場合は、罰則があります。

▶費用 現金のみ(釣り銭のないようご注意ください)
【注射のみ】 3,500円(ワクチン代2,950円+済票代550円)
【登録のみ】 3,000円
【登録と注射】 6,500円

▶注意

- ・開始時間・終了時間をご確認の上、お越してください。
- ・会場には飼い犬に慣れた方が連れてきてください。
- ・会場で起こった盗難・咬傷などの事件・事故などは、飼い主の責任となります。

▶その他

- ・飼い犬が死亡している場合は、死亡届を健康課または各地域公民館へ提出してください。また、予防接種会場の他、市公式LINEでの提出も受け付けています。
- ・登録済みの方には、集合狂犬病予防注射の案内はがきを3月下旬に郵送していますので、必ず会場にお持ちください。案内はがきが届かない場合は同課へご連絡ください。

▶問い合わせ 同課(内線363)

▶日時・場所(雨天実施)

期 日	時 間	場 所
4月 7日(水)	午後1時30分～3時	こども家庭センター(保健センター)
4月 8日(木)	午前9時30分～10時	地域文化センター
	午前10時45分～11時15分	太田公民館
4月14日(水)	午後1時30分～2時15分	埼玉公民館
	午前9時30分～10時	南河原支所
4月15日(木)	午前10時45分～11時15分	北河原公民館
	午後1時30分～2時15分	持田公民館
4月15日(木)	午前9時30分～10時	須加公民館
	午前10時45分～11時15分	荒木公民館
4月28日(火)	午後1時30分～2時15分	星河公民館
	午前9時30分～10時	太井公民館
4月28日(火)	午前10時45分～11時15分	星宮公民館
	午後1時30分～2時15分	教育文化センター「みらい」(※)

※教育文化センター「みらい」は建物北側の駐輪場付近で実施します。

来て! 見て!

図書館

と しょ かん

開館時間

午前9時～午後7時

休館日

4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・
27日(月)・30日(木)、
5月7日(木)・11日(月)

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください。

図書館

佐間3-24-7(「みらい」内)

TEL:556-4227

FAX:555-3770



令和8年度ブックスタート

- ▶日時 毎月第1・第4水曜日午前10時～正午※都合が合わない場合はご連絡ください。
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 絵本を1冊プレゼントします。また、絵本の読み聞かせや育児相談を10分程度行います。
- ▶対象 市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者
- ▶持ち物 対象のお子さんの母子手帳



こどもの読書週間特別映画会

- ▶日時 4月29日(水)午後2時
- ▶場所 おはなしのへや
- ▶内容 「なかよしおばけ～おばけの地下室たんけん」(上映時間42分)
- ▶対象 幼児・小学生およびその保護者

GW 特別子ども映画会

- ▶日時 5月5日(火)午後1時30分(午後1時10分開場)
- ▶場所 「みらい」映像ホール
- ▶内容 「リトル・アラジン 空飛ぶ魔法のじゅうたん」(上映時間81分)
- ▶対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▶定員 70人(先着順)

未所蔵資料のリクエストについて

図書館では、未所蔵資料の提供希望(リクエスト)にできる限りお応えしていますが、小説(新刊)のリクエストが多く、購入資料のジャンルに偏りがある状況です。そのため、4月1日より、発売日から90日を経過していない本は「新刊」として取り扱い、「新刊」のリクエストは1年度(4月1日～翌年3月31日まで)につき1人10冊を上限とします。なお、発売日から90日を経過している資料のリクエスト上限はありません。

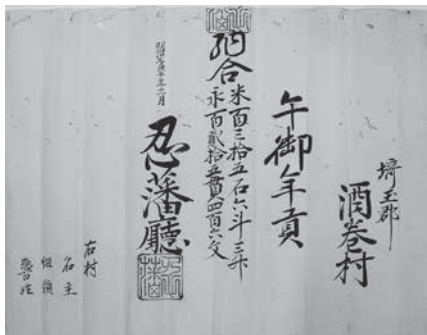
※上限数を超えた場合は自動で取り消しとなります。また、上限変更に伴い、「リクエスト・予約カード」(黄色い用紙)のデザインを変更します。

行田歴史系 385

忍藩最期の年貢請求書

資料がかたる行田の歴史

85



明治3年酒巻村宛年貢割付状
(郷土博物館所蔵)

江戸時代の年貢は、土地の生産量を基に賦課されます。検地を行い、田や畑、屋敷の面積を計り、田畑には上・中・下の等級を付けます。次に土地の種類、等級別に1反当たりの徴収額を決めます。田は米で徴収するので取米、畑や屋敷は銭なので取永といわれます。これに課税対象地の面積を掛けて年貢徴収額を出します。この算出方法を検見取法といいます。各村には領主から年貢の請求書である年貢割付状が発行されました。

江戸時代中期からは、3年や5年といった期間を限定して、年貢徴収額を一定にする定免制が実施されましたが、その額も検見取法で算出された数字が基になっています。

この徴収方法は元号が明治に代わっても継続されました。写真は酒巻村に宛てた明治3(1870)年の年貢割付状です。江戸時代と違うのは、それまで発行者が藩の役人だったところ、明治元(1868)年は忍会計局、同2(1869)年に忍民政局、同3年に忍藩庁と、藩名や部署名となりました。

酒巻村は慶応3(1867)年から5年間で定免制となっていました。これも維持され、当初の取り決め通り請求額米135石6斗3升、銭125貫406文となっています。忍藩庁の下に「忍藩」と刻印された方印が押されています。この藩印は、明治3年2月に政府が各藩に製作を命じたもので、現物は郷土博物館に収蔵されています。

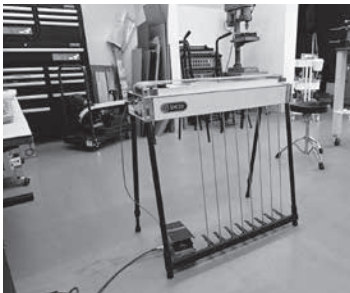
この割付状が忍藩の発行する最後の割付状となりました。翌年7月に廃藩置県が行われ、忍藩が忍県となり11月には忍県・岩槻県・浦和県が合併して埼玉県となりました。税の徴収も埼玉県が行うようになり、やがて明治6(1873)年に地租改正法が公布され、土地に対する税は米から全て金納へと変わっていきま

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

ぎょうだの会社を ローズアップ!!

合同会社しろうじ工房

行田から世界に発信
日本唯一のペダル・スチール・ギターメーカー



誰もが一度は耳にしたことがあるカーペンターズの代表曲「Top of the World」。今月はそのイントロでも使われている楽器、ペダル・スチール・ギターのオーダーメイド製造・修理を行う合同会社しろうじ工房を紹介しましょう。

ペダル・スチール・ギターとは、スタンドに乗った本体の弦を金属製のバーで押さえながらピックと両足のペダル、両膝のレバーを使って演奏するエレキギターの仲間です。透明感のある滑らかな音色を奏でる楽器で、カントリーやハワイアンをはじめ、ロック、ポップスなどでも使われています。

同工房の代表社員の東海林敏行さんは、日本で唯一ペダル・スチール・ギターの製造・修理を行っていた東京都立川市の「Fuzzy Pedal Steel Guitar Products」が13年間働いた後、令和6年9月に独立。現在は門井町に工房を構え、オーダーメイドギターの製造・修理を行っています。

「同工房の強みはなんといっても現在日本唯一の工房であること。ペダル・スチール・ギターの製造会社は海外を含めても約15社で、海外製品は欧米人の体に合わせたもので大きく、重いものばかりです。『他メーカーに比べて軽量・コンパクトにして、演奏者の体格などに合わせた微調整をする他、拡張性も高くていいです』と自身が製造するペダル・スチール・ギターの特徴を語る東海林さん。他のメーカーにはない魅力に、アメリカやオーストラリア、北欧など世界各地から次々とオーダーが入ってきています。

一方で、必要部品を外注しているため、外注先の職人に顧客からの感覚的な要望を上手く伝えきることができず、出来上がった部品を自身で追加加工することもあります。演奏者のもつ音や操作性の感覚と職人の加工条件・技術の違いから、顧客ニーズに応える難しさを感じることも多いそうです。

今後について「国内向けプロモーションや、受注生産だけでなく楽器店での販売もしたい」「より多くの方にこのギターの魅力を知ってもらいたい」と語る東海林さん。日本で唯一ともいえるペダル・スチール・ギター職人が手掛けたきらびやかで浮遊感ある音色が、今日もまた世界中の人たちの元へと届けられます。

会社プロフィール

代表社員 東海林 敏行

【事業内容】 楽器、音楽関連商品の開発、製造、修理、加工、売買、輸出

【所在地】 門井町2-2-29

俳行 壇田

ぎょうだ はいだん

俳句応募方法

一人3句以内。住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記の上、はがきまたは封書で広報広聴課まで。※毎月末日必着
なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

さざ波は池のほほえみ風光る

富士見町 森 節子

【句評】 掲句は水際の春の二景を捉えた浮き感満載の一句である。キラキラと光りながらさざ波がさざ波を追う景を池のほほえみと詠嘆した作者の感性に拍手を送りたい。また俳句は季語の動きが重要とされるが、まさに「風光る」の季語が生きて春の光景の中に読者を誘う。池のほほえみは作者の微笑みでもある。厭世を忘れさせてくれる一句である。

蒼天に音無きジェット冴返る

藤原町 斎藤雄次郎

【句評】 「冴返る」という季語は春になって寒さが戻る意で使うが、心理的不安にも適応される。青空を超音速ジェット機が通過する様は平時の際にはさして気にもならないが、今世界中が注視するイラン戦火を思うとつい反応してしまう。「冴返る」という季語によって日本も無縁とはいえない中東情勢への不安を一句の背景から読み解くことができる。心象句。

ips細胞うれしきニュース山笑ふ

持田 中野 華泉

【句評】 ノーベル賞の山中教授の研究テーマips細胞の実用化がいよいよ実現するというニュースが駆け巡った。この句の話題を捉えた一句。上五が十音の字余りだが名詞なので問題はない。あれほど伝統を重んじた虚子の句に「凡そ天下に上乗ほどの小さき藝を参りけり」という上五を十三音も使って詠んだ句もある。ときにはチャレンジ精神を発揮することも肝要。

三日月の研ぎすまされし寒の入り

忍 大澤 由子

梅見して余生などとはおこがまし

柵田町 川鍋 幽覚

白梅の咲きて母の忌近づきぬ

緑町 松林 真弓

日向ぼこ孤独を癒やす砂時計

矢場 島田 健治

生き甲斐は書と句の余生寒明け

富士見町 江利川敏夫

参道の目地に顔出す董かな

谷郷 羽石 芳道

風向きを気遣ひながら畦を焼く

門井町 塚原 武夫

(三次一水選評)



2/28
SAT
3/14
SAT

まちづくりワークショップ

中央公民館第1学習室で、まちづくりワークショップが開催されました。

ワークショップでは、市民の皆さんにとって魅力的な中心市街地を作っていくに当たり、行田市の魅力や課題、中心エリアでの理想の過ごし方、その実現のために必要な施設などについて議論を行いました。10代から70代までの参加者が、それぞれの理想的な中心市街地に思いを巡らせ、たくさんの意見が出されるとともに、3月14日には行田市長も駆けつけ、発表に耳を傾けました。

なお、参加者がまとめた案は、行田春まつりの際に水城公園内で展示されますので、ぜひお越しください。



2/17
TUE

さくら植樹例会

水城公園東側園地で行田さくらロータリークラブ創立50周年記念さくら植樹例会が開催されました。

この植樹例会は桜の保全活動を推進する同クラブによって行われたもの。同クラブは昭和51年の設立以来、忍川や酒巻導水路沿いへの桜の植樹を続けています。

当日は本市の桜が再び咲き誇ることを祈念し、「枝垂れ桜」の若木が1本、「神代曙」の若木が5本植樹されました。



3/7
SAT

花手水アートフェスタ

忍城址内で『花手水アートフェスタ「みんなで花手水を作ろう」』が開催されました。

この催しは「花手水ライトアップイベント『希望の光』」に合わせ、忍城址内の5カ所にオリジナル花手水を設置するもの。参加者らは好きな花を選び茎を切った後に、設置された手水鉢に生花を浮かべ、色鮮やかな花手水を作り上げていました。



3/7
SAT

ふれあいコーラス発表会

「みらい」文化ホールで「行田市・南河原村合併20周年記念 第30回 行田市公民館 ふれあいコーラス発表会」が開催されました。

当日は各公民館で練習に励む10団体が出演。有名な歌謡曲や唱歌など約30曲が披露され、会場内に響き渡る美しい歌声に観客からは惜しめない拍手が送られていました。



2/14 SAT

行田市防災士研修会

商工センターホールで令和7年度行田市防災士研修会が開催されました。

当日は宮城県石巻市防災士協議会会長の井上達彦さんによる震災対策に関する講演が行われました。

参加者らは実際に震災がきた時を想定しながら、井上さんの実体験を踏まえた緊張感のある講演を真剣な表情で聞いていました。



2/20~23 FRI MON

第28回公募 行田市美術展

行田グリーンアリーナのサブアリーナで「行田市・南河原村合併20周年記念 第28回公募行田市美術展」が開催されました。

本展では絵画・彫塑、工芸、書、写真の4部門の美術作品計321点が展示されました。作品一点一点から创作者の努力や熱意が感じられ、来場者は作品に足を止めて鑑賞したり写真を撮ったり思い思いに作品を楽しんでいました。



3/7 SAT

行田市弓道場 改修祝射会

総合公園弓道場で行田市弓道場改修祝射会が開催されました。

この祝射会は、弓道場の門扉や照明などが改修されたことを受け、行田市弓道連盟の主催で実施されました。当日は巻藁射礼や矢渡し、一つの射礼、会員一般祝射が行われました。巻藁射礼では射手の樋口会長による鋭い矢声が会場に響き渡り、列席者はその演武に圧倒されていました。



3/5 THU

グラウンド・ゴルフ大会

総合公園第2自由広場で浮城シニアクラブ連合会主催のグラウンド・ゴルフ大会が開催され、19クラブ・82人が参加しました。

この競技は、クラブでボールを打ち、少ない打数でホールポストを目指すものです。当日は強風が吹くあいにくの天候でしたが、参加者らは風に影響を受けながらも狙いを定めてプレーをし、仲間同士で声を掛け合いながら交流を深めていました。



北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

羽生市 大天白藤まつり

4月19日(日)から5月5日(火)まで、公園中央の池の周りを囲むように約60本の紫と白の藤が藤棚を伝います。また、立ち藤やダルマ藤もご覧になれます。

- ▶場所 大天白公園(羽生市北2-9)
- ▶問い合わせ 羽生市観光協会 ☎562-6115

加須市 第17回加須市民平和祭ジャンボこいのぼり遊泳

- ▶期日 5月3日(日) ※雨天時は5月4日(月)
- ▶場所 利根川河川敷緑地公園(加須市大越)他
- ▶内容 全長100メートル・重さ330キログラムの世界一大きい「ジャンボこいのぼり」が天空を泳ぎます。その他、ステージイベント、特産品の直売など
- ▶その他 詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ▶問い合わせ 加須市観光振興課 ☎0480-62-1111



持田おたよりクラブ会員展

- ▶日時 4月2日(木)～5月7日(木)午前9時～午後3時 ※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)
- ▶内容 会員16人による約200点の作品展示
- ▶☎ 澤田石 ☎553-3704

「おもちゃ」と「玩具」・こけし展

- ▶日時 4月1日(火)～28日(火)午前9時～午後6時 ※木・日曜日、祝日を除く(土曜日は午後1時まで)
- ▶場所 ミキ薬局埼玉行田店ロビー(佐間1-27-3)
- ▶内容 おもちゃと玩具、工芸品のお土産、こけしなどの展示会
- ▶☎ 栗原 ☎090-1535-4460

行田市障がい者差別解消推進条例施行3周年記念「共に生きるまち行田を目指す」

- ▶日時 5月16日(土)午前10時30分～午後4時30分
- ▶場所 教育文化センター「みらい」
- ▶内容 伊是名夏子氏の講演、行田アンサンブル協会コンサート、フリーマーケット、キッチンカーの出店など、学んで楽しむ市民交流。
- ▶主催 行田市障がい者ネットワーク
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶その他 4月末までフリーマーケットの出展者を募集しています。(出店料500円)
- ▶☎ 行田市障がい者ネットワーク ☎048-501-6610



イベント

第22回ぎょうだ蔵めぐりまちあるき —Tabigura's History—

- ▶日時 4月18日(土)・19日(日)午前10時～午後4時(19日は午後3時まで) ※雨天決行
- ▶受付場所 足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5-15)
- ▶内容 市内中心部にある20棟以上の足袋蔵などで足袋蔵再活用の事例紹介、手作り作品展示・販売などを同時開催。ボンネットバスや人力車も登場予定。
- ▶特典 足袋とくらしの博物館入場料無料・着物の方には商品割引
- ▶参加費 【大人】200円【小学生】100円 ※着物で参加の方は無料。
- ▶主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク
- ▶共催 行田市教育委員会
- ▶その他 同ネットワークのフェイスブックでお知らせします。
- ▶☎ 同法人 ☎552-1010

認知症の人と家族の会 「つどい」

- ▶日時 5月12日(火)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 行田中央総合病院3階 レストラン(富士見町2-17-17)
- ▶内容 認知症の方の介護に関する悩み相談や情報交換など
- ▶対象 介護を経験している方
- ▶参加費 無料
- ▶☎ 同病院加藤 ☎553-2000

広告

バドミントン教室

- ▶日時 5月13日～6月17日の毎週水曜日午前10時～正午(全5回)※5月20日(休)を除く
- ▶場所 行田グリーンアリーナメインアリーナ
- ▶対象 初心者
- ▶定員 15人(最低実施人数5人)
- ▶参加費 1,000円(保険料を含む)
- ▶持ち物 運動のできる服装、タオル、飲み物、体育館シューズ※ラケット、シャトルは用意します。
- ▶主催 行田市バドミントン連盟
- ▶申・問 5月6日(休)までに電話で堀口☎554-0537(午後6時以降)

小学生バドミントン教室

- ▶日時 4月26日～6月28日の毎週日曜日午後1時30分～3時(全10回)
- ▶場所 東小学校体育館
- ▶対象 市内の小学2～5年生
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 2,500円(保険料を含む)
- ▶持ち物 運動のできる服装、タオル、飲み物、体育館シューズ※ラケット、シャトルは用意します。
- ▶主催 行田バドミントンスポーツ少年団
- ▶申・問 須永☎554-5657(午後7時以降)

初心者弓道教室

- ▶日時 5月10日～6月14日の毎週日曜日午前9時30分～11時30分(全6回)
- ▶場所 総合公園弓道場
- ▶対象 15歳以上で市内在住・在勤の方、在学の高校生
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 3,000円(道場使用料などを含む)
- ▶主催 行田市弓道連盟
- ▶申 4月18日(土)・19日(日)午後1時～3時に直接弓道場
- ▶問 同連盟樋口☎090-1994-6599

ソフトテニス教室

- ▶日時 4月19日～6月21日の毎週日曜日午前9時～11時(計10回)
- ▶場所 行田市富士見公園テニスコート
- ▶参加費 2,000円※当日徴収
- ▶持ち物 テニスシューズ、運動できる服装※ラケットは貸し出し可
- ▶主催 行田市ソフトテニス連盟
- ▶申 申込用紙(ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、当日持参
- ▶問 同連盟理事長大西☎080-5492-2239



講座・体験・教室

忠次郎蔵蕎麦打ち教室 第44期生(初級)

- ▶日時 5月16日(土)午後2時30分～4時
- ▶場所 忠次郎蔵(忍1-4-6)
- ▶内容 そば打ちの基本を学ぶ。
- ▶定員 12人(先着順)
- ▶参加費 1,000円
- ▶持ち物 三角巾、エプロン、生そば持ち帰り用パック
- ▶その他 希望者には引き続き中級・上級コースを用意
- ▶申・問 5月15日(金)までに電話でNPO法人忠次郎蔵☎556-9988(火～日曜日午前10時～午後3時)

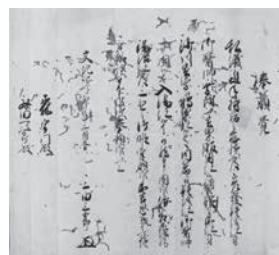
令和8年度 古文書講座～初級編～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、戦国時代から江戸時代の崩し字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶期日・テーマなど

回	期日	テーマ	講師
第1回	5月9日(土)	持田村の三田家文書を読む	同館学芸員
第2回	5月23日(土)	戦国武将の文書を読む	同館学芸員
第3回	6月7日(日)	中里村の加藤家文書を読む	同館学芸員
第4回	6月14日(日)	見沼代用水の文書を読む	出野雄也さん(川口市文化課学芸員)

- ▶時間 午後2時～3時30分
- ▶場所 同館講座室
- ▶対象 できるだけ4回とも参加できる方
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館☎554-5911



忍藩剣術師範三田三五郎の湯治願い(郷土博物館蔵)

広告

県北総合相談センター 出張法律相談会

- ▶日時 4月21日(火)午後1時30分～4時30分
- ▶場所 寄居町中央公民館会議室B (大里郡寄居町寄居1300)
- ▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- ▶相談料 無料
- ▶相談方法 面接相談(1組1時間、要予約)
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶申 各相談日の1週間前までに電話で総合相談センター☎048-838-7472
- ▶問 同会事務局☎048-863-7861

2026年度 第1次求人企業合同説明会

- ▶日時 4月17日(金)午後1時～4時(午後0時30分～3時30分に受け付け)
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶対象 大学・短大・専門学校生(全学年参加可)、既卒3年以内の方
- ▶その他 参加企業名は開催日の2週間前から埼玉県雇用対策協議会ホームページに掲載予定。参加企業の求人情報冊子(参加企業一覧)を来場者全員に配布。予約不要、入退場自由
- ▶問 同協議会☎048-647-4185



行政書士無料相談会

- ▶日時 4月22日、5月27日、6月24日の各水曜日午後1時15分～4時30分
- ▶場所 商工センター404研修室
- ▶内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、事業継承、建設業などの許認可申請、遺言、相続、契約書、内容証明などの相談に応じる。※要予約
- ▶問 電話で同会理事小林☎507-3010

憲法記念日無料法律相談会

- ▶日時 5月9日(土)午前10時～午後1時(受付は午後0時30分まで)
- ▶場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)
- ▶相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士
- ▶その他 予約不要
- ▶問 同会熊谷支部☎521-0844

敷金(賃貸住宅)トラブル110番

- ▶日時 4月25日(土)・26日(日)午前10時～午後4時
- ▶内容 賃借人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関するトラブルについての電話相談
- ▶相談電話番号 048-838-1889(開催当日のみ)
- ▶相談料 無料
- ▶主催 埼玉弁護士会、埼玉司法書士会
- ▶問 埼玉県司法書士会事務局☎048-863-7861

ターゲットバードゴルフ体験

- ▶日時 火～日曜日の午前中
- ▶場所 総合公園野球場西側(西の原)
- ▶内容 バドミントンの羽を付けた合成樹脂のボールを1本のゴルフクラブで打ち、遠くの籠に入れるまでの打数を競う手軽に楽しめるスポーツの体験会
- ▶服装 運動しやすい服装
- ▶主催 行田市ターゲットバードゴルフ協会
- ▶その他 使用するクラブ、ボール、マットは用意します。
- ▶問・問 直接体験場所にお越しいただくか、同協会岩崎☎090-1771-9479



相談

不動産無料相談会

- ▶日時 4月11日(土)午前10時～午後4時
- ▶場所 さいたま市浦和コミュニティセンター14集会室(さいたま市浦和区東高砂11-1)または、ウェスタ川越2階活動室4(川越市新宿町1-17-17)
- ▶内容 不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に応じる。
- ▶主催 公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会
- ▶共催 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
- ▶後援 国土交通省、埼玉県、さいたま市、川越市
- ▶問 同法人埼玉県不動産鑑定士協会☎048-789-6000

広告

その他

献血(市役所)

- ▶日時 5月14日(木)午前9時30分～午後4時(午前11時45分～午後1時を除く)
- ▶場所 市役所正面玄関前
- ▶持ち物 献血カード(お持ちの方)
- ▶主催 埼玉県赤十字血液センター
- ▶問 同センター ☎048-720-8009

献血(産業文化会館)

- ▶日時 4月23日(木)午前9時30分～午後4時(午前11時45分～午後1時を除く)
- ▶場所 産業文化会館
- ▶持ち物 献血カード(お持ちの方)
- ▶主催 行田ライオンズクラブ
- ▶問 埼玉県赤十字血液センター ☎048-720-8009

令和8年度 埼玉県食品表示調査員

- ▶対象 県内在住で令和8年4月1日時点で18歳以上の方
- ▶募集人数 100人※選考で決定
- ▶任期 6月1日(月)～令和9年3月31日(水)
- ▶内容 食品販売店で食品表示の確認、定期的に県への報告
- ▶謝金 年間上限額5,000円(交通費の支給はなし)
- ▶申 3月27日(金)～4月17日(金)に郵便、FAX、Eメールまたは埼玉県電子申請サービスから申し込み【郵送】〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当【FAX】048-830-4832【Eメール】a4070-03@pref.saitama.lg.jp
- ▶問 埼玉県農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当 ☎048-830-4110



募集

自衛官等

2等陸・海・空士

- ▶受付期間 年間を通じて受け付け
 - ▶試験日 受付時にお知らせ
 - ▶対象 日本国籍を有する18歳以上33未満の方
- #### 一般曹候補生
- ▶受付期限 5月7日(木)まで
 - ▶試験日 【1次試験】5月16日(土)～24日(日)のうち1日【2次試験】6月13日(土)～28日(日)のうち1日
 - ▶試験会場 受付時にお知らせ
 - ▶対象 日本国籍を有する18歳以上33未満の方
 - ▶問 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855



令和8年度 児童センター各クラブ員を募集します

クラブ名	にこにこクラブ	英語クラブA	英語クラブB	にじいろクラブ
日時	5月～10月の第1・3金曜日 午前10時～11時30分	5月～令和9年3月の 第2土曜日 午前10時15分～11時	5月～令和9年3月の 第2土曜日 午前11時15分～正午	5・6・7・9・11・12月、令和9年2・3月の第2月曜日 午前10時30分～正午
内容	ベビーマッサージ	外国人講師と一緒に 楽しく英語に親しむ		ゆったりした動きの体操による 運動不足解消&リラックス
対象	生後2カ月～5カ月(令和8年5月15日現在)の乳幼児とその親	小学生		子育て中の親 (子ども連れ可)
定員	10組	各15人		10組

- ▶場所 児童センター
- ▶費用 無料
- ▶その他 申し込み多数の場合は抽選

- ▶申し込み・問い合わせ 4月5日(日)～24日(金)の午前10時～午後5時30分に直接または電話で同センター(水曜日および19日(日)を除く) ☎554-5706または二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信



広告

はじめまして

令和7年4月生まれのおともだち

令和7年6月以降に生まれたお子さんを募集します

4月1日水～30日木に電話またはEメールで広報広聴課(内線322)

- 応募要領は市ホームページをご確認ください。
- 応募者多数の場合は、5月1日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



いつも笑顔をありがとう♡



飛田 桜輝
ちゃん(長野)

令和7年4月4日生まれ
父・隼斗さん 母・知花さん

恋乃ちゃんだいすきだよ♡



佐藤 恋乃
ちゃん(荒木)

令和7年4月30日生まれ
父・敦斗さん 母・侑里羽さん

ねえねと仲良く
元気に育ってね♡



室田 怜音
ちゃん(長野)

令和7年4月24日生まれ
父・明秀さん 母・恵梨さん

みんなを笑顔にする悠陽☆
大好きだよ!



飛田 悠陽
ちゃん(南河原)

令和7年4月8日生まれ
父・浩之さん 母・蒼さん

いっぱい笑って
すくすく育ってね



西山 佳吾
ちゃん(桜町)

令和7年4月4日生まれ
父・朋宏さん 母・直美さん

1歳おめでとう!
大好きだよ



赤城 大晴
ちゃん(谷郷)

令和7年4月4日生まれ
父・太郎さん 母・友紀恵さん

楽の笑顔は家族の笑顔♡
だいすき!



齋藤 楽
ちゃん(棚田町)

令和7年4月10日生まれ
父・広樹さん 母・未来さん

募集対象が 変わります

これまで、発行月に満1歳の誕生日を迎えられるお子さんを対象としていた「はじめまして」のコーナーの応募要件を、令和8年5月号から「生まれ月に関係なく発行月以降に満1歳の誕生日を迎えられるお子さん」に対象を拡充します。応募要領をご確認の上、ぜひご応募ください。

市長コラム

— 新しい行田へ —

第29回「果物だっておいしい! 行田の農業」



行田市長 行田邦子

面積の約半分を農地が占める行田市。米の生産量は埼玉県で5位、麦は2位と、埼玉県の米麦生産を支える地域と言っても過言ではありません。そんな穀倉地帯の行田市ですが、最高においしい果物も生産されていて、最近では種類も豊富になっています。

まずは、イチゴです。高級ブランドの『あまりん』は、和田の「ベリーズファームハセガワ」さんが埼玉県による育成に協力し、いち早くその普及に取り組みました。現在では、パイヤーの中でも最高評価を得ており、全国で最も高く取引されるイチゴとなっています。あまりんブームを牽引した立役者ですね。他にも、和田の石島さんの『行田いちご』、斎条の田代農園さん、昨シーズンから始まった須加の「J'AI ME LES FRAISES」(大堰観光さん)など、行田のイチゴ生産は、新進若手農家や新規参入で活気にあふれています。

イチゴに引けを取らないのが行田の梨。その品質は高い評価を得ていて、2024年度の全国梨選手権で彩玉が金賞、豊水が銀賞を受賞しています。栽培者は谷郷の「はせがわ農園」さん一軒だけですが、全国に行田の梨を発信してくれています。ちなみに私が好きなのは、糖度の高い甘太です。

他にも、ブルーベリーといえば須加の「久保田ファーム」さんですが、最近では「ファイブ イズ ファーム」さんが60種類を超えるブルーベリーが採り放題の観光農園を持田にオープンさせました。同じく異業種からの参入で注目されるのは、南河原の「サワタファーム」さんのシャインマスカットですが、小児の「森田びどう園」さんも様々な品種のおいしいブドウの生産者です。また、須加の「長島果樹園」さんのイチジクは味が良く実が大きいと評判です。

春はイチゴの美味しい季節ですが、ブルーベリー、イチジク、梨、マスカットと、行田の果物は一年を通して楽しめるほど種類も豊富です。行田の美味しい果物たちが、行田市のPRにも貢献してくれて、市長としては感謝の気持ちでいっぱいです。

春はイチゴの美味しい季節ですが、ブルーベリー、イチジク、梨、マスカットと、行田の果物は一年を通して楽しめるほど種類も豊富です。行田の美味しい果物たちが、行田市のPRにも貢献してくれて、市長としては感謝の気持ちでいっぱいです。



今月の表紙

4月は多くの人にとって新生活の始まりの季節です。古代蓮の里では行田蓮だけでなく、桜もきれいに咲き誇ります。

新年度を迎え、期待に胸を膨らませる人だけでなく、新しい環境に不安を感じている人もいます。そんなときは、桜を見ながら心を落ち着かせて、自信を持って一歩ずつ歩みを進めていきましょう。



現在の友だち登録数 38,300人!

行田市公式LINEの
友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい
植物油インキ